

令和6年度
事業報告書

(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

学校法人 沖縄国際大学

事業報告書の作成にあたって

沖縄国際大学は、建学の精神、本学の目的・理念・使命・目標等に基づき、地域に根ざし世界に開かれた大学を目指し、地域のリーダーとして世界に羽ばたく人材の育成に取り組んでいる。本年度の事業報告書は後述のとおりであるが、令和6年度に取り組んだ主な事業を概略する。

① FD 事業

令和5年度にFD指定プロジェクトにて作成した「学修成果指標（原案）」の詳細について、FD研修会を通して学内全体へ情報共有を行った。令和6年度のFD指定プロジェクトでは、副学長による「教学マネジメント体制の推進に向けたループリック作成と検証について」の諮問を受け、外国語科目群を対象とした共通の到達目標を示すループリックの作成に取り組み、その結果について答申を行った。

② 教員免許状取得課程の充実

令和5年度より星槎大学が提供する小学校教諭二種免許取得に必要な科目履修が可能となったが、令和6年度は、その連携に基づき、小学校二種免許課程修得者3名を輩出し、3月31日には、校友会より助成金表彰も行われた。なお、令和6年度における履修者数は12名（過卒生2名含）であった。

③ スポーツ活動支援事業および文化活動支援事業

沖縄のスポーツ界を担う人材の育成ならびに地域社会のスポーツ振興に貢献することを目的として、積極的に学生の支援を行っている。令和6年度は、体育系サークル団体に対し課外活動補助金及び体育会事業費で支援を行った。卓球部、空手道部、ボウリング部、フルコンタクト空手道部など多数の団体が全国大会出場を果たした。

同様に地域社会の文化活動に貢献することを目的として学生支援を行っている。ゼミ活動や文化系サークルの活動に対して、学外ゼミ活動補助金及び文化会事業費から遠征費、備品購入費、ゼミ発表費などの支援を行った。ゼミ活動をはじめとする教育研究活動やサークル等課外活動の成果発表の機会として沖国大祭を開催し、72団体の参加があった。

④ 厚生会館活性化事業および後援会・校友会との連携強化

厚生会館リノベーション後に完成した1階、2階のフリースペースを学生・教職員に開放し、学修・交流・飲食など多目的空間としての利用を促した。3階会議室や4階ホールなどを利用した後援会および校友会との連携強化も行った。さらに、大学祭においてはホームカミングデイを実施し校友会と大学関係者との交流を深めた。

⑤ 各種資格取得支援体制の継続的強化

正課内専門科目と関連する各種検定や学生の志向に基づいた各種資格の取得支援を含め、学生個々のスキルアップに寄与する各種講座の質的向上及び持続的展開を行っている。学部学科が奨励する資格を取得した際、該当学生へ助成金を給付する「キャリアサポート助成金」を支給することで、学生の正課外における自主的学習の支援を行った（延べ332名/3,893,550円）。

⑥ IR活動体制の構築・強化

令和6年度は、「学生募集不振に関する対策の検討及び対応の方針について」によって設置された学生募集対応プロジェクト・チーム会議において、IR特命担当の副学長と総合企画室が中心となり入学者選抜制度改革を実施した。学生募集対応プロジェクト・チーム会議では、IR活動を通じて本学学生募集の現状に関する種々の分析を行い、エビデンスに基づいた提言を行うことによって、学校推薦型選抜試験の改革や、特待生選抜制度の創設、Weekday Campus Visitの開催（第1回約60名、第2回約20名の参加）などが実現した。今後もIR機能の強化を図るとともに、本学の実状に即した取り組みを進めていく。

⑦ 自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

令和 7 年度に受審する第 4 期認証評価に対応すべく、日本高等教育評価機構から講師を招へいし、執筆者説明会を開催した。説明会では特に内部質保証、学修成果及び改正寄附行為において求められるエビデンスについて理解を深めた。また、内部質保証、学修成果の可視化及び教学マネジメント推進をテーマにしたセミナーへの参加を通じて情報収集に努めた。今後も研修会への参加を継続し、内部質保証の担保を図る取り組みを進めていく。

⑧ 地域連携に関する組織体制及び取り組みの強化

令和 6 年度は「金武町と学校法人沖縄国際大学及び法務省那覇保護観察所の連携に関する協定」、「東村と学校法人沖縄国際大学との包括連携協力に関する協定」、「学校法人沖縄国際大学と沖縄県中小企業診断士協会との包括連携協定」の地域連携協定を締結し、それぞれの取り組みを推進している。

⑨ 財政状況

適切な予算配分を行い、経費削減に努めたが、資金収支計算において 5 億 2,373 万円の支出超過となった。また、事業活動収支計算においても、基本金組入前当年度収支差額が 733 万円の支出超過となった。ただし、支出超過額は前年度より大幅に圧縮されており、また、計画通り基本金組入れを行い、翌年度繰越収支差額は 30 億 6,133 万円の収入超過であったことから、今後の教育研究活動の持続的発展は引き続き期待できる。本学は、多くの現金預金を保有し、多額の純資産が計上されていることから、短期的・長期的な安全性は高いといえる。

令和 7 年度は、事業計画に沿った適正な予算編成と効率的業務執行、そして環境変化へ迅速に対応するとともに、学修環境の充実・拡充、教育・研究力の向上、情報化の推進、国際交流及び社会貢献・地域連携の強化に取り組みたい。

令和 7 年 5 月

学校法人 沖縄国際大学

理事長・学長 安里 肇

目 次

事業報告書の作成にあたって

I. 法人・大学の概要 1

1. 建学の精神
2. 目的
3. 理念
4. 使命・目標
5. 大学の3つのポリシー
6. 各学部学科及び大学院各研究科専攻の人材の養成及び教育研究上の目的
7. 沿革
8. 機構図
9. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数
10. 設置する学部学科等の入学者数
11. 役員・評議員・教職員の概要

II. 事業の概要 11

【教育・学修・研究・連携・交流に関する事業】

1. 教育・学修に関する事業
2. キャンパスライフ支援に関する事業
3. キャリア支援・就活支援に関する事業
4. 図書・情報メディアサービスに関する事業
5. 大学院、研究支援、研究所、地域連携に関する事業
6. 国際交流・連携／グローバル教育支援に関する事業
7. 入学者支援・高大接続に関する事業
8. 障害者支援に関する事業

【大学経営基盤拡充に関する事業】

1. 人事制度、その他制度拡充事業
2. 防犯・防災および環境安全管理に関する事業
3. キャンパス施設整備拡充事業
4. 効率的財政運営と財政基盤安定化事業
5. 効率的経営組織体制の強化に関する事業

III. 財政の概要 29

1. 資金収支計算書
2. 事業活動収支計算書
3. 貸借対照表
4. 財務比率

IV. 施設の現況 41

1. 用地の部
2. 建物の部
3. 機器備品等の部

令和 6 年度 事業報告書

I. 法人・大学の概要

1. 建学の精神

「真の自由と、自治の確立」

2. 目的

沖縄国際大学は、学問研究の基本理念に基づき、広く社会に教育の場を提供し、人間性の涵養と科学的知識の啓発につとめ、理性的教養と歴史の進展に深い洞察力を保持する人材を育成することをその目的とする。(学則 第 1 条)

本大学院は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力並びに高度の能力を養うとともに、広く国際的な人材を育成することを目的とする。(大学院学則第 2 条)

3. 理念

沖縄国際大学は、沖縄の伝統文化と自然を大切にし、人類の平和と共生を支える学術文化を創造する。そして豊かな心で個性に富む人間を育み、地域の自立と国際社会の発展に寄与する。

(キーワード：「平和・共生」「個性・創造」「自立・発展」)

4. 使命・目標

本学の使命

沖縄国際大学は沖縄の発展に貢献するために

- (1) アジアの十字路に位置する沖縄のポテンシャルを活かし、万国津梁(ばんこくしんりょう)の魁(さきがけ)となる人材を育成します。
- (2) 沖縄の個性を発揮させる研究・地域連携を行います。

教育目標

- (1) アジアを中心とする国際社会と対話し、理解し発信する能力を育成する教育をします。
- (2) 「沖縄」を見つめ探究し、地域と協働する経験を蓄積させる教育をします。
- (3) 夢を描き実現する力、環境変化に適応できる力、すなわち人間力を培う教育をします。

地域連携・研究目標

- (1) 地域協働、産学官連携を推進します。
- (2) 地域における生涯学習の拠点にします。
- (3) 沖縄の発展に寄与する研究を推進します。

5. 大学の 3 つのポリシー

ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)

本学における所定の教育課程を終え、(学士) を授与される学生は、以下の資質を有する人物です。

1. 自らが生きる社会をより深く理解するために、多様な観点と専門的知識を備えた人物。
2. 自ら課題を見出し、主体性と協調性をもって解決できる人物。
3. 自らの社会的責任を自覚し、自立した人物。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本学は、建学の精神、理念および本学の使命に基づき、本学の教育目標を実現し、「真摯に学ぶことのできる人物」を育成するため、以下の方針に基づいて正課教育を編成するとともに、正課外教育を展開します。

- 1.社会人として自立するために必要な広範かつ基本的な知識・技能を身に付け、良識を養うための共通科目的提供。
- 2.自らが専攻する学問的関心を喚起し、専門知識を系統的に習得させるための専門科目的提供。
- 3.専門職業人として社会貢献できる能力を習得させるための専門的な知識と実践的な経験に基づく資格科目的提供。
- 4.多様な他者との関わりの中で、社会性や国際性を育むための就業体験、国際交流、地域貢献・協働等の機会を与える正課教育や正課外教育・活動の提供。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学の建学の精神および理念に賛同し、本学の使命に記されている人間像をめざし、本学の教育目標に掲げた能力を伸ばすために必要な「意欲・関心」、「基礎的学力」、「コミュニケーション能力」を身につけた人物を求めます。

6. 各学部学科及び大学院各研究科専攻の人材の養成及び教育研究上の目的

※各学部学科及び大学院各研究科専攻の3つのポリシーについては、Webサイトまたは大学案内をご参照ください。

法学部

法学部は、国家と法・政治と社会のあり方を考究することを通じて正義・衡平感覚を涵養することを教育研究上の目的とし、豊かな知識と見識を身につけた人材を養成する。

法律学科は、わが国の法制度の理解を教育研究上の目的とし、論理的に考えて妥当な結論を導ける人材を養成する。

地域行政学科は、21世紀の高度化かつ多様化する社会において必要とされる基礎的技能を修得させることを教育研究上の目的とし、法律を基礎に行政・民間部門における政策の企画、実務処理のできる人材を養成する。

経済学部

経済学部は、社会経済の自立と持続そして発展に寄与することを教育研究上の目的とし、社会の経済と環境について専門的知識を有する教養ある人材を養成する。

経済学科は、社会経済の自立と国際社会の発展に寄与することを教育研究上の目的とし、世界的視野と論理的思考能力を兼備した人材を育成する。

地域環境政策学科は、持続的な地域社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とし、環境と経済に関する幅広い専門的知識を有し、それぞれの活動の場で主体的、指導的に活躍できる人材を育成する。

産業情報学部

産業情報学部は、情報化、国際化が進展する潮流の下、「個性と創造性の尊重」、「自律的学習態度の育成」、「倫理観等人間性教育の重視」、「基礎理論・基本技術に基づく専門教育と研究の高度化」、そして、「地域の自立と国際性の涵養」等を教育研究の目的とし、IT（情報技術）を用いた高度な情報活用能力等の陶冶を通じて、地域産業分野を活性化し又は創造できる情報化人材の育成、並びに、企業経営における高度な経営情報分析能力や国際的ビジネス感覚等を身につけたビジネス・スペシャリスト等を養成する。

企業システム学科は、「マーケティングおよび経営学、会計学の各分野の論理的・体系的思考能力の修得」、「学際的で国際的な広い視野の涵養」、「情報処理技術を用いた実践的方法論を駆使できる能力の向上」等を教育研究上の目的とし、企業環境の変化に柔軟に対応できる基礎知識と応用力、そして、高度な情報処理分析能力・国際的な感覚を併せ持つビジネスのプロを養成する。

産業情報学科は、「産業社会に必要な実践的な情報化教育」、「産業の情報化を推進、情報の産業化を先導し得る先進的な教育研究」、「沖縄地域の産業振興並びに国際社会の発展への寄与」等を教育研究の目的とし、情報化が進展する中、産業社会が必要とする専門的知識と情報技術のスキル等を身につけ、柔軟かつ総合的な判断が行える人材、そして、高度情報化社会をリードし、ビジネスの創出など、産業の振興を担える人材を養成する。

総合文化学部

総合文化学部は、人間・社会・文化を総合的に理解することを教育研究上の目的とし、豊かな知性と感性を持つ人材を養成する。

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化の理解を教育研究上の目的とし、現代社会の国際化・情報化に対応する人材を養成する。

英米言語文化学科は、英語圏の言語・社会・文化を総合的・多角的に理解することを教育研究上の目的とし、国際化・情報化の流れの中でその役割を十分に果たすことのできる人材を養成する。

社会文化学科は、比較文化的観点に立脚し、フィールドワークに基づいた南島地域研究を教育研究上の目的とし、地域理解能力と社会的コミュニケーション能力に長けた、問題解決型の人材を養成する。

人間福祉学科は、多様化する現代社会の仕組みと人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、社会福祉学や心理学の理論を基礎とする実践的な教育を通して、21世紀の高度化・国際化する社会の福祉、医療、教育等の諸分野で活躍できる幅広い教養と技能を身につけた人間性豊かな人材を養成する。

社会福祉専攻は、現代社会において深刻化する個人・社会に関わる福祉問題の解明を教育研究上の目的とし、社会福祉学に関する専門的知識・技能を修得し、様々な分野でより豊かな福祉社会の構築に貢献できる人材を養成する。

心理カウンセリング専攻は、複雑化する社会における人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、心理学の専門知識と技法に基づく対人援助力を身につけ、人々が人間性豊かに生きてゆくことを支援する広い視野と深い見識を持つ人材を養成する。

地域文化研究科

地域文化研究科では、幅広い視野に立ち、精深な学識を授けるとともに、各専門分野における研究能力を高めることによって、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

1. 南島文化専攻では、言語文化、民俗文化、先史・歴史文化、社会文化の4領域において高度な知識と専門性の高い人材を育成することを目的とし、地域社会や国際社会の諸問題の解決を適切に処理する能力を修得させる。
2. 英米言語文化専攻では、英米文学、英語教育学、日本語教育学において高度な知識と技術を持つ人材を育成することを目的とする。具体的には、英米の言語文化および外国語としての日本語の教育研究に留まらず、沖縄という地域の特性を常に考慮し、将来の沖縄を背負い国際的に通用する人材の育成を行う。
3. 人間福祉専攻・社会福祉学領域では、社会福祉学の理論及び実践に関する見識を深めるとともに、社会福祉現場や地域社会における福祉課題などへの取り組み、学際的かつ実践的教育研究活動を通して、将来、地域社会における諸問題に対して、専門的立場から適切な解決をはかり福祉社会の構築に資することのできる人材を養成することを目的とする。
4. 人間福祉専攻・臨床心理学領域では、複雑な社会に生きる人間の抱える問題に関して、地域に立脚しつつ、心理的な問題の解決に貢献できる高度の知識を備えた専門的職業人の養成を目的とする。

地域産業研究科

地域産業研究科では、精深かつ科学的、体系的な知識を授けることにより、地域産業振興の原動力となり得る高度の専門知識を有する人材を育成し、地域経済社会の発展に資することを目的とする。

法学研究科

法学研究科では、幅広い視野に立ち、法律学の各分野における研究能力を高めることによって、法律研究者を養成するとともに、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

7. 沿革

本学は、昭和 47(1972)年 2 月 24 日、当時の琉球政府の認可を得て、翌 2 月 25 日に設置され、同年 4 月 1 日に沖縄国際大学、同短期大学部が開学した。また、同年 4 月 23 日には開学式及び第 1 回入学式を挙行し、地域に開かれた大学として歩みを始めた。

次いで、昭和 47(1972)年 5 月 15 日、沖縄の本土復帰に伴い「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」(昭和 46 年 12 月 31 日法律第 129 号)第 94 条第 1 項〔沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令(昭和 47 年 4 月 28 日政令第 106 号)第 1 条第 2 項〕により、日本の法律に適合した大学となった。

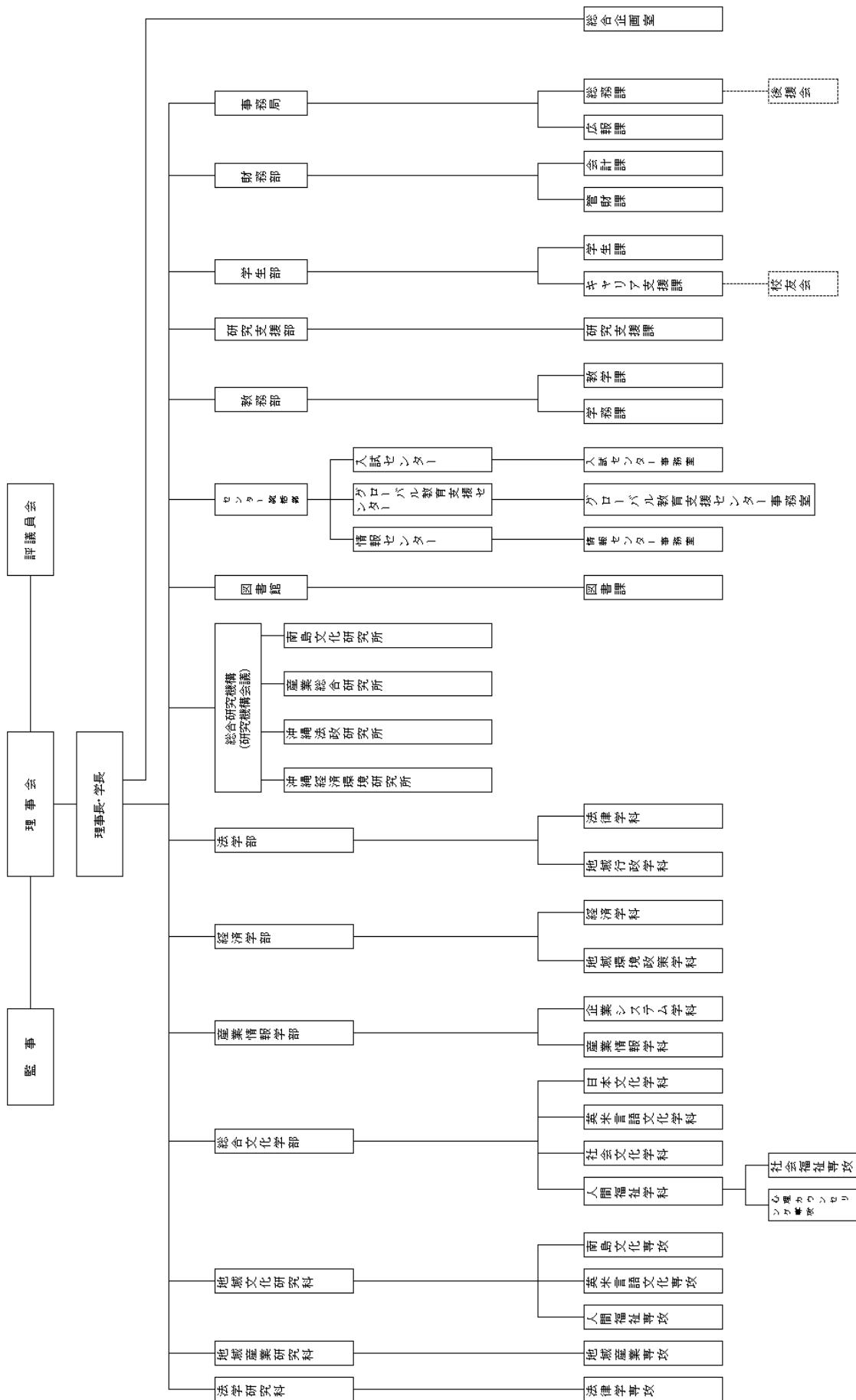
米国の施政権下にあった沖縄には、私立の沖縄大学と国際大学が設置されており、沖縄大学と国際大学の両校は、復帰に伴い、日本の大学設置基準に照らして問題があるということから、統合へ向けて両大学での話し合いが進められた。その結果、両校の「理事会」で統合整備計画が成立し、昭和 47(1972)年 2 月 24 日、琉球政府私立大学委員会によって沖縄国際大学の新設が承認された。

本学の設立基金としては、文部省(現文部科学省)から沖縄県私立大学統合施設整備費補助金 10 億円が交付され、さらに日本私学振興財団(現日本私立学校振興・共済事業団)から特別長期融資 4 億 4,000 万円の提供を受け、創立当初の事業〔昭和 49(1974)年 3 月 1 日現在校地 110,403 m²、校舎 18,464.37 m²、体育施設も整備〕を完成した。

開学当初、沖縄大学から学生 493 人、教員 18 人、職員 21 人、国際大学から学生 1,315 人、教員 30 人、職員 34 人が移籍し、新入学生 1,176 人、新採用教員 20 人、新採用職員 2 人をもって歴史の第一歩を踏み出した。現在では、4 学部 10 学科、大学院 3 研究科 5 専攻の学部・研究科により構成し、学生(大学院生含む) 5,214 人(令和 6 年 5 月 1 日現在)、専任教員 133 人(令和 7 年 3 月 31 日現在)、事務職員 80 人(令和 7 年 3 月 31 日現在)にまで発展した。

今後も、地域に根ざし、地域の屋台骨を支える専門的人材の育成と、世界に開かれた大学として、更なる躍進を目指している。

8. 機構図



9. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数(令和6年5月1日現在)

(大学院)

研究科	専攻	修士課程		学生数
		入学定員	収容定員	
地域文化研究科	南島文化専攻	10	20	10
	英米言語文化専攻	3	6	6
	人間福祉専攻	10	20	18
地域産業研究科	地域産業専攻	10	20	13
法学研究科	法律学専攻	8	16	10
合計		41	82	57

(学部)

学部	学科	入学定員	編入学定員		収容定員	学生数
			2年次	3年次		
法学部	法律学科	110	—	3	446	505
	地域行政学科	110	—	3	446	518
経済学部	経済学科	115	—	5	470	523
	地域環境政策学科	115	—	5	470	507
産業情報学部	企業システム学科	115	—	5	470	524
	産業情報学科	115	—	5	470	540
総合文化学部	日本文化学科	110	—	6	452	468
	英米言語文化学科	120	—	18	516	548
	社会文化学科	80	—	6	332	334
	人間福祉学科					
	社会福祉専攻	80	—	8	336	346
	心理カウンセリング専攻	75	—	4	308	344
合計		1,145		68	4,716	5,157

10. 設置する学部学科等の入学者数 (令和6年4月1日現在)

(大学院)

研究科	専攻	入学定員	入学者数
地域文化研究科	南島文化専攻	10	3
	英米言語文化専攻	3	3
	人間福祉専攻	10	7
地域産業研究科	地域産業専攻	10	6
法学研究科	法律学専攻	8	5
合計		41	24

(学部)

学部	学科	入学定員	入学者数 () 内は編 入生で外数
法学部	法律学科	110	129(1)
	地域行政学科	110	128(3)
経済学部	経済学科	115	129(0)
	地域環境政策学科	115	120(1)
産業情報学部	企業システム学科	115	134(5)
	産業情報学科	115	129(9)
総合文化学部	日本文化学科	110	105(1)
	英米言語文化学科	120	131(6)
	社会文化学科	80	75(0)
	人間福祉学科 社会福祉専攻	80	84(2)
	〃 心理カウンセリング専攻	75	82(5)
合計		1,145	1,246(33)

11. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員及び理事会

1) 役員

令和7年3月31日現在の役員は、次のとおり

(理事定員15名 (現員15名)、寄附行為第5条第1項第1号)

理事長	安 里 肇	学 長	令和 10 年 3 月 31 日	満期
理事	比嘉 正茂	副 学 長	令和 8 年 3 月 31 日	満期
理事	清村 英之	理 事 長 推 薦	令和 8 年 3 月 31 日	満期
理事	熊谷 久世	法 学 部 長	令和 8 年 3 月 31 日	満期
理事	村上 了太	経 済 学 部 長	令和 8 年 3 月 31 日	満期
理事	前村 昌健	産 業 情 報 学 部 長	令和 8 年 3 月 31 日	満期
理事	尚 真 貴 子	総 合 文 化 学 部 長	令和 7 年 3 月 31 日	満期
理事	山 里 洋	事 務 局 長	令和 8 年 3 月 31 日	満期
理事	山 城 正 保	評 議 員 会 選 任	令和 8 年 10 月 31 日	満期
理事	金 城 弘 昌	評 議 員 会 選 任	令和 7 年 10 月 31 日	満期
理事	友 利 博 明	本 学 卒 業 者	令和 7 年 10 月 31 日	満期
理事	平 良 智 枝 子	学 識 経 験 者	令和 7 年 3 月 31 日	満期
理事	上 地 哲 誠	学 識 経 験 者	令和 8 年 6 月 4 日	満期
理事	村 上 尚 子	学 識 経 験 者	令和 8 年 6 月 4 日	満期
理事	佐 喜 真 淳	学 識 経 験 者	令和 8 年 7 月 31 日	満期
(監事定員2~3名、寄附行為第5条第1項第2号)				
監事	知 花 健 二	株式会社琉球銀行常務取締役	令和 8 年 6 月 4 日	満期
監事	佐 喜 真 裕	株式会社沖縄銀行常勤監査役	令和 8 年 6 月 4 日	満期

2) 役員の異動

理事長	安 里 肇	学 長	令和 6 年 4 月 1 日	就任
理事	比嘉 正茂	副 学 長	令和 6 年 4 月 1 日	就任
理事	清村 英之	理 事 長 推 薦	令和 6 年 4 月 1 日	就任
理事	熊谷 久世	法 学 部 長	令和 6 年 4 月 1 日	重任
理事	村上 了太	経 済 学 部 長	令和 6 年 4 月 1 日	重任
理事	前村 昌健	産 業 情 報 学 部 長	令和 6 年 4 月 1 日	重任
理事	山 里 洋	事 務 局 長	令和 6 年 4 月 1 日	就任
理事	佐 喜 真 淳	学 識 経 験 者	令和 6 年 12 月 1 日	就任
監事	佐 喜 真 裕	株式会社沖縄銀行常勤監査役	令和 6 年 7 月 1 日	就任
監事	伊 波 一 也	株式会社沖縄銀行専務取締役	令和 6 年 6 月 30 日	退任
理事	尚 真 貴 子	総 合 文 化 学 部 長	令和 7 年 3 月 31 日	退任
理事	平 良 智 枝 子	学 識 経 験 者	令和 7 年 3 月 31 日	退任
理事	松 川 正 則	学 識 経 験 者	令和 6 年 7 月 26 日	逝去

3) 役員の責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月22日より責任限定契約を締結した。以降、対象役員の就任時に契約を締結した。

・対象役員の氏名

(非業務執行理事)

山城 正保、金城 弘昌、友利 博明、平良 智枝子、上地 哲誠、村上 尚子、佐喜眞 淳
(監事)

知花 健二、佐喜眞 裕

・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金壱円と、非業務執行理事及び監事がその在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の 1 年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第 3 条の 3 に定める方法により算定される額に 2 を乗じて得た額との、いずれか高い額を限度として、当法人に対し損害賠償責任を負うものとする。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

責任限定契約の内容に、非業務執行理事及び監事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 補償契約

本法人では役員に対し、その職務執行に関する責任の追及等への対処費用又は賠償・和解により生ずる損失を補償することを約する契約は定めていない。

ウ 役員賠償責任保険制度の更新

令和 2 年 4 月 1 日から「私大協役員賠償責任保険制度 (D&O マネジメントパッケージ (経営責任総合補償特約条項・特定危険不担保特約条項・会社有価証券賠償責任等不担保特約条項・個人被保険者修正特約条項付帯会社役員賠償責任保険))」に加入し、令和 7 年 3 月 14 日に以下の内容で更新した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者（補償の対象者となる者）の範囲

記名法人…学校法人沖縄国際大学

個人被保険者…理事・監事、評議員

3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用、損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用、刑事手続き対応費用、財産または地位の保全手続等対応費用、信頼回復広告費用

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用

(3) その他の補償

緊急費用、法人外役員向け上乗せ補償、役員の相続人向け上乗せ補償

4. 支払対象とならない主な場合（保険制度加入契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

犯罪行為、法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

10 億円

(2) 評議員及び評議員会**1) 評議員**

令和7年3月31日現在の評議員は、次のとおり

(評議員定員32名(現員30名)、寄附行為第24条第1項)

理 事 長	安 里 肇	本学卒業者	上 原 正 一	一 子
副 学 長	比 嘉 正 茂	本学卒業者	長 嶺 栄	子り
常 務 理 事	清 村 英 之	本学卒業者	上 江 利 みどり	
法 学 部	比 屋 定 泰	本学卒業者	比 屋 根 貴	隆子
法 学 部	小 西 由 浩	本学卒業者	宮 城 平 敏	光貴
経 済 学 部	宮 城 和 宏	本学卒業者	城 間 英 久	作
経 済 学 部	川 原 田 優	本学卒業者	秋 下 地 美	清
産 業 情 報 学 部	原 田 炎 強	本学卒業者	浦 仲 崎 久	昌也
産 業 情 報 学 部	藤 波 波 護	学識経験者	村 金 弘	保
総 合 文 化 学 部	藤 波 波 譲	学識経験者	城 玉 哲	篤
総 合 文 化 学 部	山 里 田 哲	学識経験者	城 山 正	樹
事 務 職 員	仲 原 田 二	学識経験者	安 座 間	
事 務 職 員	徳 峰 哲	学識経験者	安 運 天	
事 勿 職 員	原 屋 幸	学識経験者		
事 勿 職 員	照 伸	学識経験者		

2) 評議員の異動

安 里 肇	令和 6年 4月 1日	就任
比 嘉 正 茂	令和 6年 4月 1日	就任
清 村 英 之	令和 6年 4月 1日	就任
宮 城 和 宏	令和 6年 4月 1日	就任
小 川 譲	令和 6年 4月 1日	就任
徳 峰 一	令和 6年 4月 1日	就任
原 屋 幸	令和 6年 4月 1日	就任
照 伸	令和 6年 4月 1日	就任
下 地 久	令和 6年 7月 1日	重任
山 里 洋	令和 7年 3月 31日	退任
原 田 優	令和 7年 3月 31日	退任
原 田 也	令和 7年 3月 31日	退任
原 炎	令和 7年 3月 31日	退任

(3) 教職員

令和7年3月31日現在の教職員は、次のとおり

専任教職員 133名 (男95、女38)

専任事務職員 80名 (男45、女35)

II. 事業の概要

【教育・学修・研究・連携・交流に関する事業】

1. 教育・学修に関する事業

1) 学士力の質保証を実現する学士課程教育の改善・改革

令和5年度にFD指定プロジェクトにて作成した「学修成果指標（原案）」の詳細について、FD研修会を通して学内全体へ情報共有を行った。学修ポートフォリオ構築にも関連する内容であることから、今後、学修成果の可視化の実現に向けて、実行性の検証及び情報収集を行っていく。

2) FD事業

(1) グランドデザイン答申を踏まえた沖縄国際大学における教学マネジメント指針の策定

学修者本位の学びの実現に向けて作成された「学修・教育成果指標（案）」を、教学マネジメント指針策定への参考資料として執行部へ情報共有を行った。

(2) 全学的なポートフォリオの構築

引き続き、授業についてのアンケートの見直しを行いながら、現システム（CAMPUS SQUARE）にて実現可能な学修ポートフォリオの構築に向けて計画・立案を検討していく。

(3) 学修目標の「何を学び、身に付けることできるのか」を意識した成績評価におけるループリックの導入及び活用

令和5年度に、経済学部地域環境政策学科にて作成・実施したループリック（案）の検証では、ループリックを活用することで学生の学修効果を高める反面、結果に表れない活動過程の努力や、他の学生のサポート及びグループワークの効果が評価に反映しにくい等の課題が浮き彫りになった。これらの課題を踏まえて、令和6年度のFD指定プロジェクトでは、副学長による「教学マネジメント体制の推進に向けたループリック作成と検証について」の諮問を受け、外国語科目群を対象とした共通の到達目標を示すループリックの作成に取り組み、その結果について答申を行った。なお、共通教育科目「英語」ループリック（案）の未作成等の課題については、今後の検討事項として答申内に示した。

3) TA・SA事業の強化

各学期にTA・SAによる教育支援を行い、さらにTA・SA事業が円滑に行われているのかを確認する目的で「教育支援（TA・SA）に関するアンケート調査」を実施するとともに、受講学生と教育支援者（TA・SA）の相互の学びに繋げるべく、現状における運用方法を見直すことで、同制度の更なる充実と改善に努めた。

4) 既存の教学に関する委員会及び機能の見直し及び再編

専門科目と共通教育科目の統合的なカリキュラム編成は、各委員会との慎重な調整が必要なため、引き続き令和7年度においても検討することとした。

5) 教育の質的転換改革の検討

令和6年度はFD研修の一環として、令和5年度のFD指定プロジェクトの成果である「本学におけるマクロレベル（大学全体）の学修・教育成果指標（案）」の報告会を開催し、学内全体で情報共有を行った。研修会は、本学が掲げる教育目標の達成を、教員側だけでなく、学生自らも判断できる客観的な指標と評価が必要であることを再確認する貴重な機会となつた。

6) 教員免許状取得課程の充実

本学は令和4年に星槎大学との連携協定を締結し、令和5年度より星槎大学が提供する小学校教諭二種免許取得に必要な科目履修が可能となった。

令和6年度は、その連携に基づき、初めての小学校二種免許課程修得者3名を輩出し、また3月31日には、校友会より助成金表彰も行われた。

令和6年度における履修者数は12名（過卒生2名含）であった。

7) 教員免許状更新事業

令和4年度に教員免許状更新制度は発展的解消となつたため、教員免許講習は実施していない。今後における教師の資質向上のための機会の確保方法について引き続き文部科学省の動向を注視し対応することとした。

8) ICTを活用した授業への支援

教員向けにCaLaboEX、GLEXAを内容とするCALLシステム講習会を開催した（9月、2月）。これらの講習会では、参加者に対してシステムの基本的な操作方法や実践的な活用法を網羅的に指導し、授業におけるICTツールの活用を促進した。

2. キャンパスライフ支援に関する事業

1) 学生生活支援に関する事業

(1) 健康保健にかかる体制整備

新入生・在学生対象に健康診断を実施した。その他、校医相談日を定期的に設け学生が健康相談しやすい環境づくりに努めた。

(2) 奨学金制度の拡充

① 離島遠隔地出身学生支援奨学金

沖縄県離島遠隔地出身学生支援奨学金制度を継続し給付を行った。

入学時離島遠隔地出身学生支援奨学金：26名

離島遠隔地出身学生支援奨学金：17名

② 「授業料減免制度」の運用と検証

国の高等教育の修学支援制度における中間所得層の多子世帯への支援が拡大されたことにより、対象者が令和5年度より約100名増加したが、関係部署（会計課・学務課）と隨時連携を取ることで業務運営や学生サービスを円滑に行った。

しかし、成績基準により停止または廃止、学修意欲が認められず遡及取消となる事例は令和6年度も見られた。

③ 「既存の奨学金制度」の点検評価、見直し

国の高等教育の修学支援制度によって支援される学生が増加し、その分、修学支援制度対象外の学生は本学独自の奨学金予算枠で幅広く支援することができた。

その他、学生募集対応プロジェクト・チーム会議の提案を受け、一部の奨学金制度を改正し、より入学者選抜試験制度を意識した新たな奨学金制度を設けた。

(3) 学生生活相談

窓口対応においては、経済的支援、心理的側面でサポートが必要な学生を学生課と学務課で情報を共有し、キャンパス相談室、学生支援室、成績相談（学務課）窓口につなげ学生支援に務めた。

また、「学科長とキャンパス相談室・学生支援室との懇談会」を開催し障害学生支援に関する意見交換会を実施した。

その他、学生向けのキャンパス相談室利用ガイダンスの実施や、ティーアワーを開催した。

(4) 学生生活実態調査

学部学生を対象に生活状況等を把握し今後の修学支援、学生生活支援に資するため「学生生活実態調査」を実施した。集計結果を取りまとめ関連する会議体へ報告した。

2) 学生活動支援に関する事業

(1) スポーツ活動支援事業

新入生歓迎の体育祭を実施した。その他、体育系サークルの活動に対し、課外活動補助金及び体育会事業費から、遠征費、備品購入費などの支援を行った。卓球部、空手道部、ボウリング部、フルコンタクト空手道部など多数の団体が全国大会出場を果たした。

(2) 文化活動支援事業

ゼミ活動や文化系サークルの活動に対して、学外ゼミ活動補助金及び文化会事業費から遠征費、備品購入費、ゼミ発表費などの支援を行った。

また、ゼミ活動をはじめとする教育研究活動やサークル等課外活動の成果発表の機会として沖国大祭を開催し、72団体の参加があった。

(3) ボランティア・NPO等活動支援事業

県内小中学校で開催されるイベントや地域の清掃活動、子どもの居場所づくりや学習支援など各種ボランティア活動について、学生支援室が参加者の募集及び派遣を行い学生のボランティア活動を推進した。

その他、女子トイレへの生理用品（無償）の設置箇所の追加やフードドライブを開催した。

(4) 厚生会館活性化事業

厚生会館リノベーション後に完成した1階、2階のフリースペースを学生・教職員に開放し、学修・交流・飲食など多目的空間としての利用を促した。

3) セミナーハウス活用の活性化事業

ゼミ活動やサークル活動でのセミナーハウス利用について、学外ゼミ費や課外活動補助金による支援を行った。

3. キャリア支援・就職活動支援に関する事業

1) キャリア教育支援事業

(1) キャリア教育支援事業

①1～3年次学生等対象「キャリア形成セミナー・就職ガイダンス」等の展開

1年次は自己分析や学内システム・講座等の活用方法、2年次は学内外での活動等を通じた社会人基礎力の養成、3年次においてはインターンシップの内容や具体的な企業研究等を中心に、各学年に応じたキャリアガイダンスを実施した（受講者数：1年次901名/2年次909名/3年次1,127名）。また、ゼミの要望に応じて開催する出張キャリアガイダンスを実施した（17回）。

就活の流れや方法を掲載した、本学オリジナルの就職手帳を全学年に配布し、キャリア形成や就職活動の手引きとして利用を促した。

企業とのトークセッション（11回）やその他課題解決型ワークショップでは、県内企業の協力を得て、社会人との接点を通した学生の就労意識の向上に努めた。一方で、卒業後のマネープランという視点を持つことで、キャリアプランやライフプランを意識させることを目的に「ライフプラン・マネープラン講座」を開催した（2回）。

②各種資格取得支援体制の継続的強化

正課内専門科目と関連する各種検定や学生の志向に基づいた各種資格の取得支援を含め、学生個々のスキルアップに寄与する各種講座の質的向上及び持続的展開を行った。

就職支援と直結する各種採用試験・資格試験対策講座については、外部機関（専門学校等）や外部講師・学内関係者との協力・連携の下、より効果的な講座内容の提供と質的向上に取り組んだ。公務員試験対策講座、教員採用試験対策講座、SPI対策講座他、多くの講座を開講した。

また、各学部学科が奨励する各種資格を取得した際、該当学生へ助成金を給付する「キャリアサポート助成金」を支給することで、学生の正課外における自主的学習の支援を行った（延べ 332 名/3,893,550 円）。

③卒業生及び卒業生の就職等進路先への意見聴取

令和 3 年度から、キャリア支援課での企業説明会等にご協力頂いた企業人事・採用担当職員を対象に「本学卒業生に関するアンケート」を実施しており、その結果をホームページ内で公開している。現在、令和 6 年度分の回収データを取りまとめており、5 月の公開を予定している。

2) インターンシップ教育事業

①「正課内インターンシップ」事業の質的向上と持続的展開

社会における多種多様な価値観に触れることで、参加学生の就業観等の涵養に寄与することを目的とした単位型「本学独自のインターンシップ」事業については、令和 6 年度の「インターンシップ I・II」において、県内 46 社の公的機関や民間企業での研修へ 89 名（前年度比 8 名増）の学生を送りだした。

また、本学主催の「海外インターンシップ研修」については費用高騰及び事業内容の精査、並びに学生の需要の減少により中止した。

②「正課外インターンシップ」等の持続的展開

各企業等が企画するインターンシップについて、情報収集を積極的に行うとともに、開催計画のあるものは、隨時、学生へ周知し参加促進を図った。また、本学主催インターンシップとは別に、自己開拓型インターンシップ向けの学生に対し、インターンシップ先企業等の探し方セミナー、意義や心構え等のセミナーを実施し、フォローアップを行った（6 回/700 名）。

3) 就職活動支援事業

（1）Web 就職活動環境の提供

対面での就職支援に加えオンラインでの相談にも対応し、県外就活希望学生や対面での支援に不安がある学生等、要望に合わせて柔軟に支援を行った。

また、動画配信サイト YouTube に開設したキャリア支援課公式チャンネル「キャリちゃんねる」は既存の動画を継続公開し、オンライン上でも企業研究ができる環境を提供している。

その他、学生の利用頻度の高い Instagram で定期的に情報発信を行った。

さらに、キャリア支援管理プラットフォーム「キャリタス UC」を導入し、2 月に沖国大キャリタスとして開設した。求人情報の検索、個別相談の予約、先輩体験談の閲覧、履歴書作成など就職活動の利便性が向上した。

（2）県内就職支援事業の継続強化

学内合同企業説明会及び県内を拠点とする企業を中心に個別企業説明会を実施し、学生と企業との接点を設けて各企業、業界への理解を促した（参加学生数：全 64 回/1,384 名）。

また、就職活動の流れや履歴書の書き方に関する講座等、就職活動に関するガイダンス・講座を開催した（107 回/1,739 名）。

（3）県外就職支援事業の継続強化

県外での就職活動に加えインターンシップを行う学生も支援の対象とし渡航費用の一部補助を行った。対象学年は 3 年次・4 年次、大学院 1 年次・2 年次とし、渡航費、宿泊費を補助対象とした（延べ 114 名/2,984,340 円）。

（4）多様な学生に対する就職支援の強化

学生支援室、キャンパス相談室、キャリア支援課の 3 者で、情報共有並びに学内連携の在り方について会合を行った。多様な学生に対する支援について定期的に 3 者会議を行い、それぞれの専門性を生かし、横の連携を図りながら課題を持つ学生への対応を今

後も検討していくこととした。

また、障害のある学生の就職に関してどのようなサポートができるか、就労移行支援施設によるセミナーを開催した。

(5) 学部 3-4 年次学生（大学院・修士 2 年次学生を含む）への個別サポートの強化

就職内定を得た学生サポーターが、就職活動経験を基に支援を行った。キャリア支援課を利用したことのない学生へのアプローチを工夫し、SNS 発信も積極的に行った。

また、ゼミ担当教員の連携と協力を得て、学生個々の就職活動の進捗や進路決定状況に関する正確な情報収集・状況把握に努めた。4 年次の就職未定の学生に向けたセミナーを開催するなど、就職活動に消極的な学生へ行動を促すアプローチに努め、学生が必要な準備を整えたうえで就職活動を行えるよう支援した。

少人数セミナーも多数開催し、卒業時点での進路決定率の持続的改善を目指した。

4. 図書・情報メディア環境に関する事業

1) 図書館システム・リプレイスに関する検討

現在稼働中の図書館システム（E-Cats Library Ver.6）に関し、本学・情報センターと次期システムへの入替時期等について協議した結果、現行システムの運用保守契約を 3 年延長

（令和 7 年 4 月～令和 10 年 3 月末迄）することとした。引き続き、次期図書館システムに求める仕様及び要件等に関する調査・検討を行うこととした。

2) 図書館サービスの拡充

(1) 電子書籍の整備・活用

電子書籍は紙媒体の書籍よりも取得費用が高額なため、利用者の利便性と費用対効果を踏まえ、電子書籍として購入するべき資料の種類を見極めた上で導入を行った。また、電子書籍の利用を促進するため、各種周知等の PR 活動も行った。

(2) 学習支援体制の強化

従来の新入生オリエンテーションや文献検索ガイド等の内容について、参加学生やゼミ担当教員からの意見を踏まえ、より利用者のニーズに基づいたプログラム内容となるよう改善した。特に論文検索ガイドにおいては、各研究分野の専門的データベースの利用方法等について可能な限り詳細に紹介し、より実践的な内容となるよう改善した。また、これまで実施していたレポートライティングサポートを、令和 6 年度はレポート・論文作成指導に特化し、個別サポート形式による実施を継続した。

(3) 学術情報基盤の維持・整備

各種文献データベースや電子ジャーナルの利用頻度・費用対効果等について検証し、図書館における新聞、雑誌、データベース及び加除資料購読方法適正化方針に基づき、電子ジャーナルや文献データベースの一部を購読停止とした。また、今後も各種データベース等の利用状況を注視し、継続的に見直しを行う。

(4) 専門スタッフの確保

持続可能な図書館の運用体制構築のため、早朝及び夜間の時間帯における利用状況調査検証を行った。これらの検証結果に基づき、令和 7 年度より閉館時間の繰り上げや日曜休館等の運用見直しを実施することとした。今後も、可能な限り現行の利用者サービスの水準を維持できるよう、業務の更なる効率化や有資格者（司書）の雇用確保に向けた労働環境等の改善に取り組む旨を確認した。

3) 図書館利用の活性化

(1) グループ学習室等の有効活用

図書館 2 階のグループ学習室（4 室）を更に積極的に活用できるよう、令和 5 年度に引き続き、ホワイトボードシートや空気清浄機の追加整備を行い、学習・衛生環境の改善を図った。また、当該学習室の一般利用に加え、レポートライティングサポートなど当

該学習室を利用した学習支援活動について積極的に情報展開し、より多くの学生に利用機会を提供できるよう取り組んだ。

4) 情報メディア環境の整備強化事業

(1) 情報教育及び研究環境関連基盤整備

基礎的な情報リテラシーの習得、及び各学科・研究科のカリキュラムや専門性に対応した各種情報システムの活用方法・応用技術等の習得を可能とする情報教育（語学教育を含む）の基盤整備と研究環境の整備を年次計画に基づき実施した。PC 教室や学科共同研究室などの教育・研究用情報機器類、及び関連システムの維持・整備に努めた。

PC 教室等のリプレイス作業を含め、新たなシステム導入の際には、情報センター運営委員会や教育・研究システム専門分科会などの関連委員会や各関係学部・学科から聴取した意見を基に当該機器、及びシステムの「仕様案」を策定し、導入作業を実施した。

PC 教室等の教育用情報機器類、及び関連システムのありかたについては、将来的な情報技術の進展・普及も踏まえた上で、その改善の方策等について検討した。

令和 6 年度は、主として以下の環境整備を実施した。

① 教育・研究環境整備

- ・教室等 PC のリプレイスに併せて該当教室の Windows11 化を夏休み期間の 8・9 月に実施した。
- ・令和 5 年度中に実施した総合事務システム CAMPUSQUARE の新システム導入後は、パッケージの持つ機能と利用者の求めるシステムの機能を比較・突合し、授業支援に係る機能や学生指導に資るために必要な項目を表示するなどの追加改修を行い、学生並びに教職員のユーザビリティの向上に努めた。

② 教育・研究環境基盤整備

- ・教育研究用 PC のシンクライアント化、もしくは仮想デスクトップ環境導入についての調査・検討を行った。
- ・SINET（学術情報ネットワーク）への高速接続が活用できる通信環境の維持。
- ・BYOD（Bring Your Own Device）環境実現についての調査・検討を行った。
- ・印刷環境の拡充について調査・検討を行った。

(2) 情報ネットワーク 及び 情報セキュリティ対策関連基盤整備

無線 LAN 利用者の増加や、ハイブリッド型授業、情報教育関連科目以外での利用等によるアクセス数の増加に対応できるよう、過年度に引き続き、インターネット接続回線の品質強化、有線・無線 LAN 利用環境の整備・拡充・関連機器の機能強化を実施した。

また、情報セキュリティ対策についても、引き続き、システム上の対応策を講ずると共に、情報セキュリティポリシー・マネジメントを行った。

令和 6 年度は、主として以下の整備を実施した。

- ① 研究室の無線 LAN の電波状況を調査し、電波の弱い研究室にはアクセスポイントを設置した。厚生会館リニューアル後の 7 月にアクセスポイントを増設した。
- ② 情報セキュリティポリシー実施手順の見直し（操作運用マニュアル・ガイドライン等の改定、情報ネットワークに関する規程等の点検）を行った。

(3) 教学関連システムの改変

CAMPUSQUARE から新たに導入された学生サービス向上に資する機能の情報提供や、各種手続きに関する申請・登録に用いている教学関連のシステムについて改変し、サービス向上に努めた。

令和 6 年度は、教務システム、学納金システムなどの総合事務システム CAMPUS SQUARE のシステム機能の改修を行い、継続してユーザビリティの向上を図った。

(4) 事務システムの継続運用と改変

事務業務の効率化を図るべく必要な電算化を推進し、各システムの導入、及びリプレイスを年次計画に基づき実施した。また、保守面でも運用面でも、現在よりも低コスト

で維持可能とするために、必要な安定かつ廉価な技術、及びサービスを取り入れることを基本とした。

令和 6 年度は、主として事務用デスクトップ PC 入替（事務用 PC 故障時に随時入替）や事務用デスクトップ PC の保全性確保、仮想デスクトップ環境導入の調査・検討を行った。

5. 大学院、研究支援、研究所、地域連携に関する事業

1) 大学院教育の充実・改善・改革

(1) 大学院生募集事業の強化

大学院研究科の各専攻教員による研究科説明会を継続実施した（65 名参加）。

2) 研究支援

(1) 学外研究費獲得支援制度の充実・強化

文部科学省等が主管する科学研究助成事業（科研費）を含めた各種の学外研究費獲得を目指す教員をサポートするため、従前の支援体制の強化と共に、学外研究費獲得支援のための学内アドバイザーリスト制度の運用を継続した。

(2) 学内研究費（特別研究費制度等）の在り方に関する見直しと検討

学内研究費（特別研究費制度等）の在り方については、今後も引き続き検討していくこととした。

(3) 「研究倫理教育」の推進並びに「コンプライアンス研修」の拡充について

学内外の公的研究費等に関する、適切な運営・管理を実現するため、引き続き、学内構成員（教職員・学生等）を対象とした研究倫理教育及びコンプライアンス研修を実施した。また、研究活動上の特定不正行為及び研究不正防止についての啓発活動を行った。

3) 研究所支援

(1) 外部資金獲得のための受け入れ体制の検討

外部資金受け入れに関する具体的な体制整備については、引き続き検討課題とした。

(2) 研究所支援に係る年間業務量の平準化推進（各種事業実施時期の平準化）

各研究所関連事業の実施時期が、年度後半（特に年度末）に集中することによる業務効率の低下等を改善するため、引き続き、各研究所の年間事業計画及び各種事業実施時期等の適正化について調整し、4 研究所支援に係る年間業務量の平準化を推進した。特に出版刊行物（紀要及び報告書等）については 2 月末迄の納品完了、また図書資料等の調達については 12 月末迄の納品完了を目指すことにより、関連業務のより効率的且つ計画的な遂行と業務負担軽減を図った。

(3) 研究所の所蔵資料に関する有効活用化の推進

各研究所が所蔵する学術資料の有効活用を推進するため、4 研究所の所蔵図書資料・書誌データ（総件数 63,839 件）を、図書館の「書誌検索システム用データベース」へ統合した。令和 6 年度の統合完了件数は、12,520 件で、令和 3 年度からの累計件数は 61,671 件となった。データ統合完了率は、97% である。

今後は、運用の見直しを経て、令和 3 年度以降に新規購入した図書資料等の統合も併せて行う。

4) 研究所

(1) 南島文化研究所

① 会議等

所員会議を 4 回、事業計画委員会を 5 回、編集委員会を 3 回開催し、これらの会議の決定に基づいて、講演会・研究会の開催、地域調査、所蔵資料整理事業の実施、紀要・所報の編集発行などの事業に取り組んでいる。

② 研究会・市民講座・地域調査・刊行物等

令和 6 年度は、シマ研究会を 5 回【第 225 回：沖縄戦と食糧問題(参加 44 名)、第 226 回：漢訳からみえる冠船芸能－老人老女・組踊を中心に－(参加 22 名)、第 227 回：仲地哲夫先生の業績を繋ぐ一人と研究を語る－(参加 28 名)、第 228 回：普天満宮洞穴遺跡調査の意義(42 名)、第 229 回：蔡温の風水術(参加 38 名)】、南島文化市民講座・協定校間国際学術交流講演会（合同開催）を 1 回【第 46 回：東アジアの家族と文化（参加 45 名）】、南島研セミナーを 1 回【第 34 回：「まれびと」論再考－折口信夫「まれびと」論の形成と諸課題－(参加 40 名)】、南島文化地域学習を 1 回【第 46 回：米軍基地とまちづくり(参加 30 名)】実施した。

刊行物として「南島文化・第 47 号」、「南島文化研究所所報・第 69 号」の編集・発行を行った。

地域調査として、渡嘉敷調査【新里貴之：渡嘉敷島の先史～原史文化の研究、岩田直子：渡嘉敷島における包括的ケアシステムの特徴、小川護：渡嘉敷村における離島地域の農業構造、斎藤星耕：渡嘉敷島の土壤小型節足動物の調査、宮城弘樹：渡嘉敷島の考古資料調査、永松美菜子：渡嘉敷島における高齢者介護の担い手について】韓国調査【吳錫畢：済州特別自治道実施後の経済的变化、小川護：済州島における最近の農業構造の変化に関する調査、山川彩子：済州島における海岸調査、伊藤拓馬：地質遺産の 3D アーカイブ：済州島ジオパークの例】台湾調査【石垣直：台湾における孔子廟の歴史と現状、劉森：都市空間の言語生態－日中言語景観の比較を中心に－、我部大和：琉球・中国における演劇交流に関する基礎的研究】福建調査【我部大和：琉球・中国における演劇交流に関する基礎的研究、岩田直子：福建省の社会福祉サービス及び政策の現状、崎浜靖：福州市における村落景観の特性、新里貴之：光緒 20 年における行方不明船舶の調査、石垣直：福建省における孔子廟の歴史と現状】を行った。

その他「平敷令治氏資料の目録化作業」、「高宮廣衛氏資料データベース作成業務」2 件の既存資料整理事業に取り組んだ。

(2) 産業総合研究所

① 会議等

所員会議を 4 回、運営委員会を 5 回、紀要編集委員会を 2 回開催し、これらの会議の決定に基づき、第 32 回フォーラムの実施、2 つの共同研究プロジェクトの実施、紀要論文発表会の開催及び「産業総合研究・第 33 号」の発行などの事業に取り組んだ。

② 研究会・勉強会等

令和 6 年度は、研究会を 8 回開催した。第 1 回研究会では、講師のノリス (NORBERT NORRIS BONIFACIO Z FALGUERA PhD) 氏フィリピン大学 ロスバニヨス校 助教授による「“Special Economic Zones in the Philippines : Strengths, Weaknesses, Analysis, and Lessons.”」『フィリピンにおける経済特区：長所、短所、分析、教訓（和訳）』をハイブリッド形式で開催した（参加 58 名）。第 2 回研究会では、講師の米澤敬司氏（琉球海運株式会社 グループ戦略室 アドバイザー）による「沖縄の物流と商流の考察」をハイブリッド形式で開催した（参加 48 名）。第 3 回研究会では、日本比較経営学会との共催研究会を開催し、講師の仲本いつ美氏（株式会社 Endemic Garden H 代表取締役）による「やんばるホテル南溟森室が誘う『本物』の沖縄」をハイブリッド形式で開催した（参加 65 名）。第 4 回研究会では、講師の岩崎司氏（株式会社 ジャパンエンターテイメント 人事総務本部 ディレクター）による「JUNGLIA の存在意義～沖縄から日本の“未来”をつくる～」をハイブリッド形式で開催した（参加 98 名）。第 5 回研究会では、講師の喜久山哲郎氏（一般社団法人金武町観光協会 事務局長）による「金武町における観光視点の“タッチポイント”的考え方」をハイブリッド形式で開催した（参加 32 名）。第 6 回研究会では、講師の金城祐子氏（株式会社 グレイス・ラム 代表取締役）による「さとうきびの 6 次産業化と社内ベンチャーの取り組み」をハイブリッド形式で開催した（参加 38 名）。第 7 回研究会では、講師の福井誠也氏（日本郵便 郵便・物流事業統括部 P-DX 推進室 課長）による「日本郵便の配送高度化の取り組みについて」をオン

ライン形式で開催した（参加 32 名）。第 8 回研究会では、講師の糸数淳子氏（NPO 法人沖縄語学センター 地域振興人材育成事業部 センター長）による「イギリス農村部グリーンツーリズムによる経営多角化の事例から学べることは何か？」をハイブリッド形式で開催した（参加 32 名）。

令和 6 年度は、勉強会を 1 回開催した。勉強会では、講師の諫山真紀子氏（沖縄県企画部 企画調整課 主幹）による「沖縄県における地域創生の取組について」を開催した（参加 16 名）。

③ 第 32 回フォーラム

第 32 回フォーラム「コストコ進出による沖縄の物流業界へのインパクト－新たなビジネス機会の創出と地域活性化－」が令和 7 年 2 月 8 日に対面方式にて開催し、136 名の参加者があった。基調講演では、コストコ ホールセール ジャパン株式会社のケンテリオ日本支社長をお招きし、『コストコホールセールジャパンの歩み、地域貢献について』をテーマに日本国内での歩みや地域社会への貢献活動について講演を実施した。

次にゲストスピーカー報告では、當眞隆夫氏（南城市 副市長）による『コストコ進出と南市の地域振興』の報告、谷合誠氏（公益財団法人沖縄県産業振興公社 専務理事）による『県産品の販路拡大に関する新たな可能性』の報告を実施した。

④ 地域協働事業

令和 6 年度地域協働事業は、沖縄経済環境研究所との共同プロジェクト「地域社会活性化のための政策形成支援」において、大正大学地域構想研究所並びに神奈川大学社会連携センターでのヒアリング調査を実施した。

⑤ 刊行物

令和 6 年度紀要『産業総合研究』第 33 号を発行した。

（3）沖縄法政研究所

① 会議等

所員会議を 7 回、事業計画委員会を 5 回、紀要編集委員会を 4 回開催し、これらの会議の決定に基づいて、講演会、研究会、共同研究、紀要や所報発行の各事業に取り組んだ。

令和元年度に開始した共同研究 3 件（「沖縄における政策と法」（研究代表者：伊達竜太郎所員）、「名護市第一次総合計画基本構想『逆格差論』の今日的意味」（研究代表者：佐藤学所員）、「戦後沖縄思想史研究」（研究代表者：芝田秀幹所員））については報告書の刊行を予定していたが、コロナ禍による遅延の回復と研究の更なる深化を企図して研究を継続し次年度の刊行を目指すこととした。

紀要編集委員会が所管する紀要「沖縄法政研究・第 27 号」、所報「沖縄法政研究所所報・第 34 号」（所報は紙資源及び経費の節減のため今号より PDF 発行とした）は計画どおり発行した。

② 研究会・フォーラム・シンポジウム・講演会等

研究会を 3 回、講演会を 1 回開催した、研究会は第 89 回研究会・清水太郎氏、廣見正行氏「Y ナンバーとの交通事故」（4 名参加）、第 90 回研究会・前泊美紀氏「沖縄県内市町村議会の議会基本条例制定と効果に関する一考察」（6 名参加）を対面方式で開催し、第 91 回研究会・三宅孝之氏「日米地位協定下の沖縄における刑事被疑事件の扱いの現在」（10 名参加）をオンライン方式で開催した。

講演会は、第 50 回講演会・江上能義氏「比嘉幹郎博士（政治学）の研究と活動そして出会った人々」（84 名参加、コメンテーター：宮城修氏、ご来賓：比嘉幹郎氏）を対面方式で開催した。

（3）沖縄経済環境研究所

① 会議等

所員会議を 5 回、運営委員会を 7 回、編集委員会を 1 回開催し、これらの会議の決定に基づいて、研究会、紀要論文発表会、プロジェクト研究、資料調査、地域連携事業、紀要の事業に取り組んだ。

② 研究会・民学連携事業・刊行物等

研究会を 3 回、共催フォーラムを 1 回、紀要投稿論文発表会を 1 回開催した。

研究会では 2024 年 8 月 23 日に第 1 回研究会「移民とアメリカ経済史—仕事を奪う犯人か? 経済成長エンジンか?」(参加 4 名)、令和 6 年 9 月 6 日に第 2 回研究会「自然災害と環境: 海浜堆積物からわかる津波や海面変動」(参加 7 名)、令和 6 年 10 月 11 日に第 3 回研究会「ESG 投資とさまざまな環境金融政策ツール比較」(参加 6 名) を対面で開催した。また、令和 6 年 11 月 16 日に MOTOBU610 主催のフォーラム「本部半島を中心とした経済発展について」(参加 60 名) を共催で開催した。

「民学連携事業」として「一般社団法人泡盛マイスター協会」と連携し「『琉球泡盛学』実技・理論講座」の広報活動を行った。

刊行物として紀要『経済環境研究第 14 号』及び『経済環境研究調査報告書 第 9 号』、『経済環境研究調査報告書 第 10 号』を発行した。

6. 國際交流・連携／グローバル教育支援に関する事業

1) 國際交流・連携に関する支援事業

(1) 留学相談の充実強化

① 留学コーディネーターによる留学相談を予約制で個別に行った他、定期的に学内ポータル、ポスター掲示、資料配布(窓口)等を行い、留学に関する情報提供に努めた。また、公的機関等と連携した取り組みとして「留学説明会: コミカレから始める留学とそのメリット」「小渕沖縄教育プログラム説明会」、「留学ワーホリセミナー」を実施した。

② 個別相談内容の分析を行い、留学希望者の傾向を把握し実際の相談に反映させることで学生の留学計画策定やアドバイスに役立てた。協定校派遣学生への事前オリエンテーションを通して、留学準備や留学中の諸注意等の情報提供を行った。

(2) 国外協定校の見直しと充実

① 13 大学との交流協定を継続、新たに新規国外協定校募集について各学部へ依頼を行い、提案のあった 2 大学について選考に着手した。

② 国外協定校 FPT 大学(ベトナム)において夏期(8 月)に、海外語学・文化セミナーを開催し、7 名の学生が参加した。

(3) 交換留学生専用アパート一括借り上げ

交換留学生の増加を予想していたが、コロナウイルス感染拡大により落ち込んだ受入留学生数の増加が無いため、当面の間は、現状の維持及び環境整備に努める事とした。

(4) 学内交流の「場」の提供

「国際交流ラウンジ」、「留学相談兼語学学習支援用スペース」を利用し、Language Peers の活動、外国人留学生との交流、語学学習の場として活用した。また、学内交流イベントとして、ウェルカムパーティー(4 月)、クリスマスパーティー(12 月)、南部フィールドトリップ(2 月)を開催した。

(5) 留学期間中の危機管理体制の維持

① 留学期間中に起りうる災害や事故、その他のトラブルに備えるため、外部コンサルティング機関(JCSOS: 特定非営利活動法人 海外留学生安全対策協議会)への加入を継続し、派遣する学生へは、在外公館への在留届提出、外務省「たびレジ」への登録を義務付け、定期的な危機管理情報の収集に努めた。

② 海外旅行保険との連動により海外危機管理サポートデスクにおける各種相談対応(24 時間 365 日、現地医療機関の手配、日常生活面の相談への対応)等のサポートを受けることができた。

③ 派遣中の学生に対して、定期的なレポート提出を求め、安否確認、留学生活の様子を把握するとともに、派遣先担当者との連携による学生サポート体制の維持に努めた。

(6) Buddy 制度及び国際交流サポートの充実

① 「Buddy 制度」「国際交流サポート制度」の充実を図るため学内ポータルにて募集を

行い、7 人の Buddy と 33 人の国際交流サポートが、留学生との交流を活発に行った。

② 4 月と 9 月に定期的に受け入れている国外協定校交換留学生の新生活サポートや学習支援、グローバル教育支援センターが企画した交流イベント等を通して、異文化理解を深め、主体性、国際感覚、語学・コミュニケーション力や人間力の育成に努めた。

(7) 国際交流促進室業務体制の強化

留学コーディネーターの配置を継続し、留学予定者への事前オリエンテーション、予約制の個別留学相談の実施、要望のある講義への「出張ガイダンス」等を継続して行い、国際交流支援体制の充実を図った。

2) 語学教育強化に関する支援事業

(1) 各語学強化プログラムの更なる充実

- ① 英語、日本語、韓国語、フランス語、スペイン語、中国語、ドイツ語等、各種語学検定試験合格に向けた対策講座（無料）を継続して開講し、語学力向上を支援した。
- ② 学内スピーチコンテスト（英語、日本語、韓国語、フランス語、中国語、スペイン語）を継続して開催し、令和 6 年度は琉球語スピーチコンテストを 7 年ぶりに再開した。
- ③ 目標言語のみでグループ学習やゲーム、料理体験などを行う語学合宿セミナー（中国語・ドイツ語）を東村セミナーハウスにて実施した。

(2) Language Peers 制度の充実

国籍、年次、学科を超えて、相互の言語を学び、交流を深める事を目的とする Language Peers 制度の拡充に向けて、学内ポータル・掲示等により周知・促進を図り、令和 6 年度は、登録者数 111 名、成立ペア数 30 組の運用実績であった。

Language Peers 制度実施後のアンケート結果を参考に学生のニーズに即したマッチングを工夫し、今後もより多くの学生が参加しやすい制度の提供を持続発展させる。

(3) 語学学習促進室業務サポート体制の強化

語学コーディネーターの配置を継続し、Language Peers 制度や語学合宿の運用をはじめ、各語学担当教員との密接な連携・協力に基づく各種語学教育支援サービスの提供を行った。

また、語学学習促進室の情報発信を目的とした「語学学習促進室 Newsletter」を発行し、各語学担当教員との情報共有・連携等に努めた。

3) Web サイト・刊行物の充実

(1) 多言語化した Web サイト

本学の国際交流事業に关心のある海外居住者や日本語学習者に向け、本学の魅力を発信するため、本学の概要、留学生関連イベント記事、奨学金情報や外国人科目等履修生プログラム等を掲載し、情報発信を行った。

(2) 「GLOBAL OKIU」（語学のステップアップと海外留学のためのハンドブック）

「GLOBAL OKIU」を作成し、入学式にて新入学生へ配布を行った他、出張ガイダンスやオープンキャンパスでの活用等、グローバル教育支援センターの取組みを紹介する資料として役立てた。また、学内外に広く発信することを目的として、本学 Web サイトにも掲載した。

4) 多文化交流等に関する事業

ウチナーンチュ子弟等留学生（県費留学生）として韓国・フランス・ペルーから 3 名の留学生を受け入れた（2024 年 9 月～2025 年 3 月）。また、昨年に引き続き留学生親善交流会（沖縄地域留学生交流推進協議会）に本学留学生とグローバル教育支援センター関係者等が参加した。

7 入学者支援・高大接続に関する事業

1) 学生募集及び入学試験に関する事業

志願者及び入学者獲得に向け進学説明会の充実を図ると共に、広報課と連携し SNS を活用した学生募集広報を強化した。また、入学試験時における県外及び県内離島受験生の経済的負担軽減施策を引き続き実施した。

(1) 進学説明会

広告代理店企画ガイダンス等を利用し、本島内（36会場）に参加し、2,136名の相談を受けた。県内離島地区の宮古、八重山、久米島地区（3会場）に参加し、32名の相談を受けた。

また、入試センター企画の進学説明会を本島北部、宮古、八重山、久米島地区の計4会場で開催し、15名の相談を受けた。

例年実施している県内高等学校進路部訪問（5～6月/41校）を継続して実施し、高校側の要望・意見等を入学者選抜試験委員会において報告した。

(2) 入学志願者の求める大学情報の発信

LINEによる入試情報のプッシュ配信を引き続き行い、今後も広報課の協力を得ながら SNS の有効活用（情報収集・配信）を行う。また、高校進路指導部との情報共有を図り、本学の情報を提供し各高等学校生徒の動向等を聴取した。

(3) 県外及び県内離島受験生への旅費交通費の補助

県外及び県内離島受験生を対象に旅費交通費（交通運賃等）の補助（60名）を行い、県外及び県内離島受験生の経済的負担軽減を図った。

(4) ネット出願（出願書類の電子化等）の検討

高校進路指導部訪問の際に、県内外の先行大学の事例について利便性等に関する意見を聴取した。

(5) 入試システムのカスタマイズ

高等学校学習指導要領（平成 30 年度告示）に対応するよう、一般選抜試験出題教科科目等の設定変更を行った。

2) 高大接続事業

大学入門講座（出前講座）は延べ 22 校 1,206 名が受講した。

8. 障害者支援に関する事業

令和 6 年度は、支援の必要な学生の増加、ニーズの多様化により、関係部署と調整をしながら支援体制を整えた。

特に、合理的配慮の義務化における法改正に伴い、「障害学生支援ガイドブック」の改訂を行い、学内関係者（教職員）に配布した。また、「授業履修に伴う配慮のお願い（様式第 3 号）」文書に、合理的配慮の義務化について記載し、周知を行った。

学科長とキャンパス相談室/学生支援室との懇談会の実施や障害のある学生のキャリア支援について、関係部署と協議し、学生支援の現状と今後の課題について情報共有を行った。実際に行ったキャリア支援の事例としては、障害のある学生がインターンシップに参加する際、キャリア支援課と連携しながら受け入れ先の企業へ同行し、環境確認を行う等必要な配慮について本人と調整を行った。

発達特性のある学生を対象に、他者との交流、自己理解や他者理解、コミュニケーションスキルの獲得を目的としたピアグループ活動を実施した。

学生支援の充実を図る一環として、学生サポートー登録説明会を開催し、サポートーの獲得を図った。ノートテイカー養成講座では、授業において情報保障を必要とする学生をサポートする学生サポートーの養成を行った。令和 6 年度入学式及び卒業式において、ノートテイカー養成講座を修了した学生による、全体投影（式典ノートテイク）を実施した。体育館

メインフロア及びサブフロアに大型スクリーンを設置し、すべての方が参加しやすい環境を整えるため、文字情報を提供した。

このように、学生生活における多様なニーズに応じた継続的な支援を提供し、学生が学びやすい環境整備や支援に力を入れた。

【大学経営基盤拡充に関する事業】

1. 人事及び福利厚生に関する事業

1) 人事制度、その他制度拡充事業

(1) 教員定数の検討

教員定数については、今後の課題として学部学科改組及び基幹教員制度導入も踏まえ継続して検討していくこととした。

(2) 勤務時間管理システム導入

令和 6 年 4 月より事務職員を対象に勤務時間管理システムの運用を開始した。教員の勤務時間管理システム導入については、システムの運用状況を見極めながら検討することとした。

(3) 多様な教員の登用

教員定数の検討と同様に学部学科改組を踏まえて検討していくこととした。

2) 事務職員制度及び就業制度の見直し拡充

(1) 再任用制度の見直しと事務執行体制強化の職員定数の改善

再任用職員の配置（人事異動）については、実務経験や年齢構成のバランス等を踏まえた人事配置に努めた。引き続き事務執行体制強化や職員定数の維持と適正な配置に繋がるよう対応策を検討していく。

(2) SD 事業（事務職員資質向上）

令和 6 年度においても全体研修（ハラスマント研修等）、若手職員を対象とした研修（意見交換会）を行った他、私立大学職員新人研修（学校経理研究会主催）へ 2 名、日本私立大学協会九州支部中堅職員研修会へ 2 名の事務職員を派遣した。また、日本私立学校振興・共済事業団の私学研修生受入制度を利用し、令和 7 年 4 月から職員 1 名の派遣を決定した。

(3) 勤務時間管理システムの導入

令和 6 年 4 月より事務職員を対象に勤務時間管理システムの運用を開始した。

今後は、就業規則に沿った運用における細かなルールの周知、打刻ミス防止への注意喚起などを徹底し、業務効率化の促進に努める。

3) 教職員・学生の福利厚生制度の拡充に関する事業

育児・介護休業法の改正に伴い、各種制度適合状況を精査し、運用方法について調整を行った。今後も職場における福利厚生制度の周知、活用促進に努める。

4) 教職員採用計画

令和 6 年度については、教員 10 名（特任教員 3 名含む）、事務職員 4 名（再任用職員 1 名含む）を採用した。しかし、定数の充足については、年度中途退職者が 2 名（教員 1 名・事務職員 1 名）いたため、定数未充足（教員 133/134 名、事務職員 80/81 名）となった。

5) 後援会及び校友会との連携強化

令和 6 年度においても学生支援や大学の福利厚生体制の更なる充実を図るため、連携強化を図った。後援会拡大役員会（2 回開催）において情報交換を行った。さらに、大学祭においてホームカミングデイを実施し、校友会と大学関係者との交流を深めた。また、令和 6 年度の卒業式においては、校友会と連携し校友会主催による園遊会を 6 年ぶりに開催

した。

6) 国内大学間の連携強化

令和 6 年度も日本私立大学協会や大学コンソーシアム沖縄及び沖縄県私立大学協会において、県内大学との連携に努めた。また、県外大学との連携においても九州地区大学総務担当者連絡会議（令和 6 年 11 月 28 日）、六大学事務局長等懇談会（令和 7 年 1 月 12 日）を本学にて開催し連携強化を図った。

7) コンプライアンス推進事業及び規程整備

- (1) 就業規則第 63 条（懲戒）、64 条（懲戒の種類）、65 条（懲戒の基準）について、見直しに着手した。見直しに伴う就業規則の改正については、令和 7 年度に手続きを進めることとした。
- (2) 労働法制の転換（変更）については、情報を収集し適切に対応するように努めた。
- (3) 令和 7 年 4 月 1 日施行の改正私立学校法に伴い、文部科学省へ寄附行為変更認可申請（令和 6 年 9 月 30 日付）を行い、令和 6 年 12 月 19 日付で変更が認可された。

2. 防犯・防災及び環境安全管理に関する事業

1) 防犯防災及びリスク管理拡充事業

- (1) リスクマネジメントを着実に行うため、令和 6 年度は、防火・防災委員会を 5 月と 10 月に実施した。また、地震発生に伴う同時多発災害を想定した防災（避難）訓練を 11 月に実施した。訓練では宜野湾市消防職員の立会のもと、学生及び教職員が参加し、消火・通報・避難誘導の全てを含む総合訓練と、水消火器を使用した消火訓練を行った。また、セミナーハウスにおいては 10 月、図書館においては 11 月に、各部署で計画した訓練を実施した。
- (2) 令和 6 年度においては、事務局長が 7 月に「甲種防火管理者新規講習」、8 月に「防災管理新規講習」、10 月に「自衛消防業務再講習」を受講した。また、「自衛消防業務新規講習」については総合企画室課長及び広報課長が 12 月に、グローバル教育支援室課長、会計課長、管財課長、キャリア支援課長が 2 月にそれぞれ受講し、管理体制の充実を図った。
- (3) 令和 6 年度は、例年通り年 2 回（9 月・2 月）に防災設備、備品の点検を実施した。また、年に 1 回（12 月）、防災・防火環境の点検を実施し、不備箇所について整備した。
- (4) 令和 6 年度も引き続き備蓄庫について情報収集に努め、設置について検討した。

2) エコキャンパス事業の継続

令和 6 年度は、例年通り学内ポータルを活用してエコドライブの推進を図るとともに、環境リーフレットを作成して新入生に対して本学の環境への取組を周知した。また、学生環境委員会企画・検証チームが本学の環境への取組について企画・検証を行い、その結果を取りまとめて報告した。

3) 構内緑化整備事業

令和 6 年度は例年通り樹木の生育管理と高木の剪定を行い、構内の緑化環境を整えた。また、害虫被害を受けたサークル等前のデイゴの木を撤去した。

3. キャンパス施設整備拡充に関する事業

1) 校舎等建築物補修（塗装等）

図書館防水修繕工事及びグラウンド人工芝充填材撤去修繕工事を実施した。また、管財課分室（プレハブ）の建替工事設計業務に着手した。

2) 図書館狭隘化対策

「第 4 次中長期経営計画」に基づき、図書館狭隘化対策の一環として、令和 6 年度の夏期休業期間中に、地下 2 階へ新たに手動式集密書架（約 8 万冊収納可能）を設置した。また、当該新規書架設置に伴い、図書館全体の資料配置について再検討を行い、移動対象となる図書・雑誌資料等を選定の上、移動作業を実施した。

4. 効率的財政運営と財政基盤安定化に関する事業

1) 財政基盤安定化事業

令和 6 年度より予算削減プロジェクト・チームを発足し、財政基盤の安定のため、財政改善の課題について検討した。

(1) 寄付金募集の推進

令和 6 年度については特定の募集計画はなかったため、小口寄付金を中心に募集を行った。また、「税額控除制度」及び「ふるさと納税」を活用した寄付の在り方について検討した。寄付事業の運用、推進のため「沖縄国際大学寄付金取扱規程」を制定した。

(2) 基本金積立計画の継続実施

中長期経営計画及び事業計画に基づき、第 2 号基本金及び第 3 号基本金の組入を行った。

(3) 資金運用計画の検討

令和 6 年度については新規の資産運用は行わなかったが、令和 7 年度に向けて、基本金の再編成及び資産運用の方法について検討を開始した。また、資産運用のため「沖縄国際大学資産運用規程」を制定した。

(4) 中長期財政計画の検討

「第 5 次中長期経営計画策定」に伴う財政計画を検討する。

数年続いた赤字予算編成の改善を図るべく令和 7 年度予算編成方針において財政健全化を念頭に入れた編成方針を掲げ、大幅な支出超過額の削減を行った。

2) 収入計画の見直し

(1) 補助金獲得強化の取り組み

「教育の質に係る客観的指標調査」を通じて、令和 6 年度に明らかとなった課題について、副学長を中心に各部署と連携し、以下の改善策を講じた。

- ① 「学修成果の把握に関する方針」について、理事長・学長補佐の助言を得ながら原案を策定した。
- ② 学生の学びに関する質保証について、理事長・学長補佐の助言を得ながら、「内部質保証体制図」を定め、「教学マネジメント推進体制図（案）」を示した。
- ③ 「卒業生アンケート」結果の活用について、教学マネジメント推進の観点からアンケートの分析結果を FD 活動に反映させるなど、教育活動の継続的な改善に資するため、キャリア支援委員会へ改善案を示した。

今後も各部署と連携を図りながら改善に向けた取り組みを通じて、補助金獲得強化の取り組みを強化する。

補助金獲得強化に向けた研修会の開催に関しては、引き続き SD 研修会の一環として課長補佐以下の事務職員を対象とした私立大学等経常費補助金に関する研修会を開催し、令和 6 年度は参加者の主体的な学びと相互理解の促進を目的として、グループワーク形式によるダイアログ（対話）を活用した研修を実施した。

5. 効率的経営組織体制の強化に関する事業

1) 権限と責任に基づき業務執行する組織体制の構築

(1) 業務執行組織体制の強化

令和 5 年度に引き続き、教学マネジメントの確立の推進に係る教学運営上・法人経営上の業務にあたる者として理事長・学長補佐（教学マネジメント担当）を配置するとともに、自己点検・評価の適正かつ円滑な実施並びに内部質保証の担保のため理事長・学長補佐（自己点検・評価）及び理事長・学長補佐（内部質保証）を配置した。

また、教育・研究面の更なる充実化を目的とし、教育研究経費の研究助成費等において引き続き学長裁量経費を確保した。

2) IR 活動体制の構築・強化

新入生アンケート調査、教員の諸活動に係る自己点検・評価調査、除籍・退学者調査、資格取得状況調査、卒業生アンケートの集計等をはじめとする各種調査の実施・分析を引き続き行い、各調査結果・分析結果を各学部や関係部署へ情報提供を行った。

さらに令和 6 年度は、「学生募集不振に関する対策の検討及び対応の方針について（学長裁定第 38 号・令和 6 年 1 月 10 日）」によって設置された学生募集対応プロジェクト・チーム会議において、IR 特命担当の副学長と総合企画室が中心となり入学者選抜制度改革を実施した。

学生募集対応プロジェクト・チーム会議では、IR 活動を通じて本学学生募集の現状に関する種々の分析を行い、エビデンスに基づいた提言を行うことによって、学校推薦型選抜試験の改革（タイプ S の創設、名称変更、選抜方法変更など）や、特待生選抜制度の創設、Weekday Campus Visit の開催などの改革が実現した。

令和 6 年度も引き続き IR に関する研修会への参加を通じて情報収集に努めてきた。今後も研修会への参加を継続し、IR 機能の強化を図るとともに、本学の実状に即した取り組みを進めていく。

3) 監査機能及び自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

(1) 監査機能の質的充実

① 内部監査の定期的な実施

定期監査として、前期に公的研究費（科学研究費補助金）の使用状況について、リスクアプローチ及び内部監査を実施した。後期には本学の行動規範である「学校法人沖縄国際大学ガバナンス・コード（第 1 版）」について、適合・遵守状況の調査・点検を行った。また、公的研究費の不正防止計画に基づくモニタリングについて、事務局長（コンプライアンス推進副責任者）の指示に基づき、前期及び後期にサンプリング調査を行った。

② 監事、公認会計士、内部監査人の連携充実

監事、公認会計士、内部監査人の三様監査の実施や内部監査報告書、IR 調査報告書の情報提供を行う他、決算監査の際に行われる三者間のディスカッションを通して情報交換を行い、監査機能の質的充実に努めた。

(2) 自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

① 令和 6 年度は日本高等教育評価機構による令和 7 年度大学機関別認証評価（以下「第 4 期認証評価」という）受審に伴う自己点検・評価をもって自己点検・評価とすることとした。また、令和 4 年度自己点検・評価委員会において承認された新様式を用いた「教員の諸活動に係る自己点検・評価」を継続して実施した。

② 令和 7 年度に受審する第 4 期認証評価に対応すべく、「令和 7 年度大学機関別認証評価受審のてびき」を基に、日本高等教育評価機構から講師を招へいし、執筆者説明会を開催した。説明会では特に内部質保証、学修成果及び改正寄附行為において求められるエビデンスについて理解を深めた。また、内部質保証、学修成果の可視化及び教学マネジメント推進をテーマにしたセミナーへの参加を通じて情報収集に努めた。今後も研修会

への参加を継続し、内部質保証の担保を図る取り組みを進めていく。

- ③ 本学の使命・目的等については、予てより学内外への周知がはかられており、部局館長会においても令和 5 年度に再確認が行われているが、社会情勢の変化等も踏まえ、全学的な周知・理解を強化すべく、「令和 7 年度大学機関別認証評価自己点検評価書」作成を通じて改めて点検作業を行った。

4) 地域連携に関する組織体制及び取り組みの強化

令和 6 年度は「金武町と学校法人沖縄国際大学及び法務省那覇保護観察所の連携に関する協定」(令和 6 年令和 6 年 10 月 3 日締結)、「東村と学校法人沖縄国際大学との包括連携協力に関する協定」(令和 6 年 12 月 25 日締結)、「学校法人沖縄国際大学と沖縄県中小企業診断士協会との包括連携協定」(令和 6 年 12 月 26 日締結) の地域連携協定を締結した。

大学の通常講義を高校生が実際に体験することで、進路発見を後押しして入学後のミスマッチを防ぐプログラムとして、「Weekday Campus Visit～高校生進路発見プログラム～」を初開催した。令和 6 年度は計 2 回開催し、第 1 回 (9 月 23 日) は約 60 名、第 2 回 (11 月 4 日) は約 20 名の参加があった。

本プログラムは、沖縄県内の高校生に大学での学びを身近に感じてもらう貴重な機会となり、進路選択の支援を通じて沖縄県の人材育成に貢献する取り組みとなった。今後も高等学校と連携した進路支援の一環として、より多くの高校生に大学の学びを体験してもらえるよう努める。

また、学長裁定により配置していた社会貢献活動の推進のため理事長・学長補佐（社会貢献[地域協働・産学官連携]担当）を継続して配置した。今後も、地域産業界・自治体等との連携を進め、本学の教育研究の社会貢献を推進する。

5) 大学広報戦略の強化

(1) 入学希望者支援に係る広報強化

① オープンキャンパスの実施

高校生が参加しやすい試みとして、3 月実施のオープンキャンパス開催曜日を土曜日に変更した。また、プログラム内容の変更、保護者ガイダンスの回数を増やすなど工夫し、年 4 回のオープンキャンパスを開催し充実を図った。

② SNS による広報戦略の充実

高校生や保護者向けのターゲティング広告、テレビ、ラジオ CM 及び、Instagram、LINE 等 SNS を活用してのオープンキャンパス告知など幅広く継続して周知を行った。Instagram では、アカデミック投稿を増やし、またオープンキャンパスでの来場者アンケート等で LINE 登録者を増やすなど SNS による広報戦略の充実を図った。

(2) 戦略的大学広報計画の策定とその実施

① 広報誌等の作成

「大学案内」「大学院案内」「学報」を主体とし、また、4 年に 1 回発行している「大学案内（英語版）」を作成し、志願者となり得る高校生や在学生、留学希望者、保護者向けに広報活動を行った。

② 本学 Web サイト「動画で見るオキコク」の更新

入学希望者に本学への興味・関心を高めるため、本学 Web サイト「動画で見るオキコク」の学科紹介学生インタビュー動画を更新し、また、体験講座については、「動画で見るオキコクアーカイブ」として掲載ページの工夫を行った。

③ 本学 Web サイトのユニバーサルアクセス化

イベント時に実施するアンケートや専門業者からの調査レポート等を参考にしながら、引き続きユニバーサルアクセス化を意識した記事の掲載を心掛けた。

④ 広報活動の検証・見直し

本学の個性・特色の確認について、平成 30 年度に確認した内容を踏まえ、再確認を行った。今後も大学の個性・特色を意識した広報活動を展開していく。

入学希望者に本学への興味・関心を高めることを目的として、「動画で見るオキコク」を更新し、入学希望者への情報発信として活用した。また、引き続きオープンキャンパスにおいてアンケート調査を実施し、広報メディアの検証に努める。

(3) 主体的な情報発信

- ① 各種法令等の定めに従い、積極的な情報の公表に努めた。また、今後も引き続き情報公開に努める。
- ② 教育・研究活動の成果を地域社会に還元し、地域文化の向上に貢献することを目的として、一般の方々に対し学外講座等の開催など各種公開講座を開講した。また、うまんちゅ定例講座について、引き続き沖縄県や大学コンソーシアム沖縄と連携し、周知活動を強化した。2017 年度から続けていたラジオ講座「沖国大ラジオ講座～万国津梁を目指して～」については、2024 年最終週の放送回をもって終了した。

6. 第 5 次中長期経営計画策定事業

自己点検・評価の取組み、認証評価及び決算等の結果も踏まえつつ、長期計画研究委員会の議を経て「第 5 次中長期経営計画（中期：令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日、長期：令和 11 年 4 月 1 日～令和 15 年 3 月 31 日）」を策定した。

令和 7 年度よりスタートする「第 5 次中長期経営計画」の下で、教育の質保証の再構築及び大学ガバナンスの充実・強化に重点をおいて大学運営の改善に取り組んでいく。

III. 財政の概要

大学が、その使命・目的を実現するためには、健全な財政活動を営むこと、換言すれば、財務のバランスを保つことが求められる。しかしながら、急激に進む少子化に伴う就学人口の減少、入学者定員の厳格化、経常費補助金の減額、物価高騰や光熱費・人件費の上昇など、大学を取り巻く環境は厳しさを増している。

このような経済環境の下、沖縄国際大学が大学間競争の中で優位性を保ち、地域発展に寄与していくためには、教育研究活動の質的充実・向上を図るとともに、適切な財務基盤を維持していく必要がある。また、将来の変革を可能とする財政的な余力を保持しつつ、学生・教職員の学修、教育、研究活動の充実を図るために、将来を見据えた財務のバランスを保つことがより一層重要となる。

沖縄国際大学の財政は「第 4 次中長期経営計画（令和 3 年度～令和 6 年度）」に基づき運営されている。具体的には、以下の基本方針を前提としている。

- (1) 収支バランスのとれた財政運営を図る。
- (2) 借入金に依存しない財政運営を図る。
- (3) 自己資金で調達できる限度内での施設設備投資を行う。

令和 6 年度は上記中長期経営計画における「中期財政計画（令和 3 年度～令和 6 年度）」の 4 年目であり、その決算は「令和 6 年度事業計画」及び「令和 6 年度予算書」に基づいて実施された事業の結果を表している。

適切な予算配分を行い、経費削減に努めたが、資金収支計算において 5 億 2,373 万円の支出超過となった（万円未満は四捨五入）。また、事業活動収支計算においても、教育活動収支差額、経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額が、それぞれ 2,244 万円、1,097 万円、733 万円の支出超過となった。ただし、支出超過額は前年度より大幅に圧縮されており、また、計画通り基本金組入れを行い、翌年度繰越収支差額は 30 億 6,133 万円の収入超過であったことから、今後の教育研究活動の持続的発展は引き続き期待できる。また、多くの現金預金を保有し、多額の純資産が計上されていることから、短期的・長期的な安全性は高いといえる。

以下、令和 6 年度の計算書類の一部（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）の概要及び直近 6 カ年の財務比率の推移を掲載する。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、①当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と、②当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金＝貸借対照表上の現金預金）のてん末を明らかにする計算書である。

資金収支計算書

（自令和6年4月1日至令和7年3月31日）（単位：円）

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	4,171,937,000	4,225,956,300	△ 54,019,300
手数料収入	65,397,000	75,774,300	△ 10,377,300
寄付金収入	53,920,000	153,870,000	△ 99,950,000
補助金収入	1,061,292,000	1,017,877,979	43,414,021
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	2,849,000	3,368,575	△ 519,575
受取利息・配当金収入	3,584,000	11,464,226	△ 7,880,226
雑収入	130,095,000	154,734,747	△ 24,639,747
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,740,951,000	1,578,491,570	162,459,430
その他の収入	1,251,699,856	1,254,398,160	△ 2,698,304
資金収入調整勘定	△ 1,640,588,970	△ 1,673,223,687	32,634,717
前年度繰越支払資金	10,127,901,171	10,127,901,171	
収入の部合計	16,969,037,057	16,930,613,341	38,423,716

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	3,169,623,300	2,967,268,347	202,354,953
教育研究経費支出	2,287,273,000	2,072,151,421	215,121,579
管理経費支出	292,190,000	250,242,977	41,947,023
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	68,247,000	68,245,000	2,000
設備関係支出	222,392,000	197,084,872	25,307,128
資産運用支出	592,665,000	592,314,489	350,511
その他の支出	1,508,604,709	1,503,285,099	5,319,610
〔予備費〕	76,761,700		76,761,700
資金支出調整勘定	△ 316,677,000	△ 324,151,639	7,474,639
翌年度繰越支払資金	9,067,957,348	9,604,172,775	△ 536,215,427
支出の部合計	16,969,037,057	16,930,613,341	38,423,716

【概要】

収入の部合計 169 億 3,061 万円から前年度繰越支払資金 101 億 2,790 万円を除いた令和 6 年度の資金収入は 68 億 271 万円（予算比 3,842 万円減）、支出の部合計 169 億 3,061 万円から翌年度繰越支払資金 96 億 417 万円を除いた資金支出は 73 億 2,644 万円（予算比 5 億 7,464 万円減）で、その結果、資金収支は 5 億 2,373 万円の支出超過となった。また、翌年度繰越支払資金（現金預金）は前年度より 5 億 2,373 万円減少し、96 億 417 万円（予算比 5 億 3,622 万円増）であった。

資金収入が予算比で3,842万円の減少となったのは、学生生徒等納付金収入、手数料収入、寄付金収入及び雑収入は予算をそれぞれ5,402万円、1,038万円、9,995万円、2,464万円上回ったが、補助金収入及び前受金収入が予算をそれぞれ4,341万円、1億6,246万円下回ったためである。また、資金支出が予算比で5億7,464万円の減少となったのは、人件費支出及び教育研究経費支出が予算をそれぞれ2億235万円、2億1,512万円下回ったためである。その他、管理経費支出及び設備関係支出も予算をそれぞれ4,195万円、2,531万円下回るなど、経費削減の効果はあったが、予算の段階で多額の支出超過となっていたため、収入超過へ転ずることはできなかった（転換はできなかつたが、翌年度繰越支払資金は予算比で5億3,622万円増加している）。

（補足）前年度比

令和6年度の資金収入は前年度（65億7,047万円）より2億3,224万円増加（3.53%増）し、資金支出は前年度（72億6,982万円）より5,662万円増加（0.78%増）している。資金収入の方が増加額は大きく、伸び率も高いが、前述のように「資金収入<資金支出」であったため、翌年度繰越支払資金は前年度（101億2,790万円）より5億2,373万円減少（5.17%減）した。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、①当該会計年度における教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容と、②基本金に組み入れる額を控除した、当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにする計算書である。

事業活動収支計算書

（自令和6年4月1日至令和7年3月31日）（単位：円）

事業活動収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	4,171,937,000	4,225,956,300	△ 54,019,300
手数料	65,397,000	75,774,300	△ 10,377,300
寄付金	53,420,000	153,370,000	△ 99,950,000
経常費等補助金	1,061,292,000	1,017,877,979	43,414,021
付随事業収入	2,849,000	3,368,575	△ 519,575
雑収入	130,095,000	154,036,689	△ 23,941,689
教育活動収入計	5,484,990,000	5,630,383,843	△ 145,393,843
受取利息・配当金	3,584,000	11,464,226	△ 7,880,226
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	3,584,000	11,464,226	△ 7,880,226
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	2,900,000	4,237,297	△ 1,337,297
特別収入計	2,900,000	4,237,297	△ 1,337,297
事業活動収入計	5,491,474,000	5,646,085,366	△ 154,611,366

事業活動支出の部			
科目	予算	決算	差異
人 件 費	3,112,528,030	2,947,300,269	165,227,761
教 育 研 究 経 費	2,646,258,000	2,387,281,335	258,976,665
管 理 経 費	357,737,000	318,239,948	39,497,052
徴 収 不 能 額 等	0	0	0
教 育 活 動 支 出 計	6,116,523,030	5,652,821,552	463,701,478
借 入 金 等 利 息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0
資 産 処 分 差 額	5,481,000	596,437	4,884,563
その他の特別支出	0	0	0
特 別 支 出 計	5,481,000	596,437	4,884,563
[予 備 費]	98,518,970		98,518,970
事 業 活 動 支 出 計	6,220,523,000	5,653,417,989	567,105,011
教 育 活 動 収 支 差 額	△ 631,533,030	△ 22,437,709	△ 609,095,321
教 育 活 動 外 収 支 差 額	3,584,000	11,464,226	△ 7,880,226
経 常 収 支 差 額	△ 627,949,030	△ 10,973,483	△ 616,975,547
特 別 収 支 差 額	△ 2,581,000	3,640,860	△ 6,221,860
基本金組入前当年度収支差額	△ 729,049,000	△ 7,332,623	△ 721,716,377
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 430,639,000	△ 522,423,162	91,784,162
当 年 度 収 支 差 額	△ 1,159,688,000	△ 529,755,785	△ 629,932,215
前 年 度 繰 越 収 支 差 額	3,591,088,577	3,591,088,577	0
基 本 金 取 崩 額	0	0	0
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	2,431,400,577	3,061,332,792	△ 629,932,215

【概要】

令和6年度の教育活動収入は56億3,038万円（予算比1億4,539万円増）、教育活動支出は56億5,282万円（予算比4億6,730万円減）で、その結果、教育活動収支差額は2,244万円の支出超過となった。また、教育活動収支差額に教育活動外収支差額1,146万円を加えた経常収支差額は1,097万円（万円未満を四捨五入したため、誤差が生じている）の支出超過、さらに、経常収支差額に特別収支差額364万円を加えた基本金組入前当年度収支差額も733万円の支出超過となった。

教育活動収入が予算比で1億4,539万円の増加となったのは、経常費等補助金は予算を4,341万円下回ったが、学生生徒等納付金、手数料、寄付金及び雑収入が予算をそれぞれ5,402万円、1,038万円、9,995万円、2,394万円上回ったためである。また、教育活動支出が予算比で4億6,730万円の減少となったのは、人件費、教育研究経費及び管理経費が予算をそれぞれ1億6,523万円、2億5,898万円、3,950万円下回ったからである。収入が予算を上回り、支出が予算を下回ったことから、教育活動収支差額は支出超過ではあるが、予算より6億910万円改善し、また、経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額の支出超過額も予算と比べ、それぞれ6億1,698万円、7億2,172万円抑えられている。

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額5億2,242万円（予算比9,178万円増）を控除した当年度収支差額は5億2,976万円の支出超過（予算比6億2,993万円増）となり、これに前年度繰越収支差額35億9,109万円を合算した翌年度繰越収支差額は30億6,133万円（予算比6億2,993万円増）となった。

(補足1) 前年度比

令和6年度の教育活動収入は前年度（55億5,905万円）より7,133万円増加（1.28%増）し、教育活動支出は前年度（56億8,334万円）より3,052万円減少（0.54%減）している。その結果、教育活動収支差額は前年度（△1億2,429万円）より1億185万円増加し、経常収支差額及び基本金

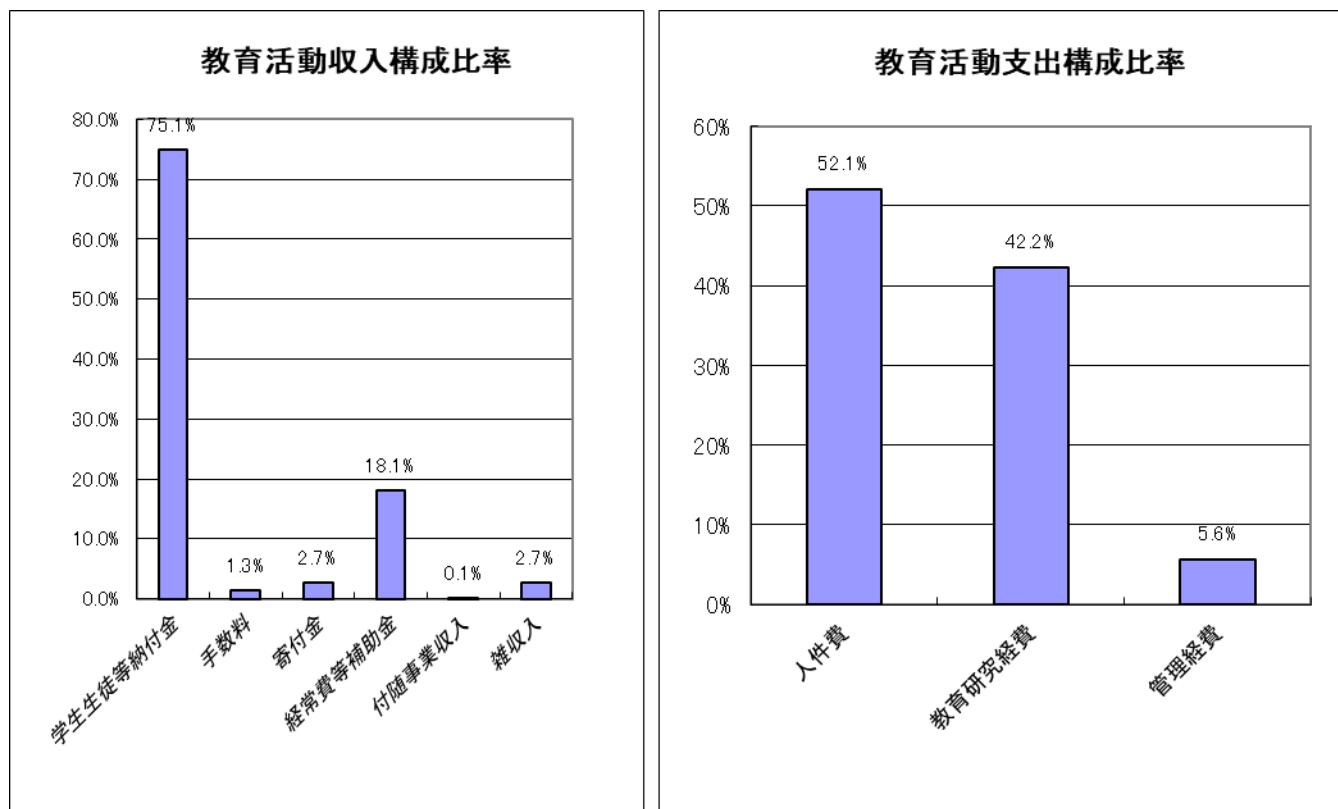
III. 財政の概要

組入前当年度収支差額も前年度（△1億2,053万円、△1億2,036万円）より、それぞれ1億956万円増加、1億1,303万円増加したが、翌年度繰越収支差額は前年度（35億9,109万円）より5億2,976万円減少（14.75%減）した。

（補足2）構成比率

下記のグラフからも明らかなように、本学の教育活動収入の大半を占めるのは学生生徒等納付金であり、学生生徒等納付金比率は過去5年間、全国平均を上回っている。また、教育活動支出の過半を人件費が占めている。人件費比率も過去5年間で、令和2年度を除き、全国平均を上回っている。

注）学生生徒等納付金比率及び人件費比率は、ともに経常収入に対する学生生徒等納付金・人件費の割合を示す比率なので、その値は構成比率とは異なる。



3. 貸借対照表

貸借対照表とは、当該会計年度末における財政状態（資産、負債及び純資産の状態）を明らかにする計算書である。

貸 借 対 照 表 (令和7年3月31日現在) (単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	22,290,076,343	21,831,092,348	458,983,995
有形固定資産	10,952,826,178	11,068,800,832	△ 115,974,654
土地	1,695,988,150	1,695,988,150	0
建物	5,523,153,181	5,548,898,978	△ 25,745,797
構築物	421,805,206	454,101,842	△ 32,296,636
教育研究用機器備品	307,092,616	239,823,988	67,268,628
管理用機器備品	76,964,439	69,308,251	7,656,188
図書	2,926,677,017	2,905,402,783	21,274,234
車輌	1,145,569	1,761,540	△ 615,971
建設仮勘定	0	153,515,300	△ 153,515,300
特定資産	11,254,371,280	10,680,056,791	574,314,489
第2号基本金引当特定資産	500,000,000	450,000,000	50,000,000
第3号基本金引当特定資産	3,021,831,379	2,901,831,379	120,000,000
退職給与引当特定資産	1,263,000,000	1,263,000,000	0
減価償却引当特定資産	6,373,620,456	5,971,965,967	401,654,489
教育改革推進引当特定資産	10,000,000	10,000,000	0
金秀奨学金引当特定資産	2,700,000	2,800,000	△ 100,000
長濱奨学金引当特定資産	2,180,000	2,280,000	△ 100,000
波平博士課程奨学金引当特定資産	1,500,000	1,500,000	0
学生サポート奨学金引当特定資産	9,568,545	10,418,545	△ 850,000
宮城勇体育奨学金引当特定資産	1,650,000	1,800,000	△ 150,000
校友会教育備品費引当特定資産	16,750,900	16,250,900	500,000
後援会奨学金引当特定資産	35,670,000	32,860,000	2,810,000
校友会奨学金引当特定資産	15,900,000	15,350,000	550,000
その他の固定資産	82,878,885	82,234,725	644,160
電話加入権	2,550,798	2,550,798	0
有価証券	79,576,227	79,576,227	0
預託金	107,700	107,700	0
ソフトウェア	644,160	0	644,160
流動資産	9,720,521,658	10,260,653,910	△ 540,132,252
現金預金	9,604,172,775	10,127,901,171	△ 523,728,396
未収入金	111,961,717	128,351,856	△ 16,390,139
貯蔵品	2,490,166	2,513,883	△ 23,717
前払金	1,897,000	1,887,000	10,000
資産の部合計	32,010,598,001	32,091,746,258	△ 81,148,257

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,244,539,183	1,264,507,261	△ 19,968,078
退職給与引当金	1,244,539,183	1,264,507,261	△ 19,968,078
流動負債	2,058,389,779	2,112,237,335	△ 53,847,556
未払金	322,264,639	389,876,709	△ 67,612,070
前受金	1,578,491,570	1,561,261,970	17,229,600
預り金	157,633,570	161,098,656	△ 3,465,086
負債の部合計	3,302,928,962	3,376,744,596	△ 73,815,634
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	25,646,336,247	25,123,913,085	522,423,162
第1号基本金	21,727,504,868	21,375,081,706	352,423,162
第2号基本金	500,000,000	450,000,000	50,000,000
第3号基本金	3,021,831,379	2,901,831,379	120,000,000
第4号基本金	397,000,000	397,000,000	0
繰越収支差額	3,061,332,792	3,591,088,577	△ 529,755,785
翌年度繰越収支差額	3,061,332,792	3,591,088,577	△ 529,755,785
純資産の部合計	28,707,669,039	28,715,001,662	△ 7,332,623
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債及び純資産の部合計	32,010,598,001	32,091,746,258	△ 81,148,257

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額1,751,240,484円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等 該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 10,862,809,118円

4. 徴収不能引当金の合計額 0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額 該当なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位：円)

	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	39,639,118 (0)	67,892,000 (0)	28,252,882 (0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	39,937,109 (0)	34,538,524 (0)	△ 5,398,585 (0)
合 計	79,576,227	102,430,524	22,854,297
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	79,576,227		

②明細表

(単位：円)

種類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	0	0	0
株式	79,576,227	102,430,524	22,854,297
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	79,576,227	102,430,524	22,854,297
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	79,576,227		

(2) 偶発債務 該当なし

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは、次のとおりである。

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引 該当なし

②平成21年3月31日以前に開始したリース取引 該当なし

(4) 関連当事者との取引 該当なし

※ この貸借対照表は、学校法人会計基準（昭和46年4月1日文部省令第16号）に従い作成しており、様式は補助金交付の観点からの表示区分となっている。

【概要】

令和6年度末の資産の部合計は320億1,060万円（前年度比8,115万円減、0.25%減）、負債の部合計は33億293万円（前年度比7,382万円減、2.19%減）、純資産の部合計は287億767万円（前年度比733万円減、0.03%減）であった。

資産の部合計が前年度比で8,115万円の減少となったのは、固定資産は前年度より4億5,898万円増加（2.10%増）したが、流動資産が5億4,013万円減少（5.26%減）したためで、流動資産の減少は現金預金の減少（前年度比5億2,373万円減、5.17%減）に伴うものである（現金預金の減少については、資金収支計算書の概要参照）。

また、負債の部合計が前年度比で7,382万円の減少となったのは、固定負債及び流動負債が前年度より、それぞれ1,997万円減少（1.58%減）、5,385万円減少（2.55%減）したためであり、純資産の部合計が前年度比で733万円の減少となったのは、基本金は前年度より5億2,242万円増加（2.08%増）したが、繰越収支差額（翌年度繰越収支差額）が5億2,976万円減少（14.75%減）したためである（翌年度繰越収支差額の減少については、事業活動収支計算書の概要参照）。

4. 財務比率

令和元年度から令和6年度までの過去6カ年間の本学と全国大学法人（医歯系除く）との事業活動収支計算書関係決算財務比率及び貸借対照表関係決算財務比率は次のとおりである。

事業活動収支計算書関係決算財務比率

No.	比 率	算 式 (× 1 0 0)	上段: 沖縄国際大学	事業活動 収 支 比 率						評価
			下段: 全国大学法人（医歯系除く）集計	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	人 件 費 率	人 件 費 経 常 収 入	沖縄国際大学	56.44%	50.95%	51.42%	51.03%	53.27%	52.24%	▼
			全国大学法人（医歯系除く）集計	53.20%	51.80%	51.30%	50.90%	50.90%	(50.90%)	
2	人 依 件 存 費 率	人 件 費 学生 生徒 等 納 付 金	沖縄国際大学	64.01%	63.41%	65.29%	65.26%	69.32%	69.74%	▼
			全国大学法人（医歯系除く）集計	70.80%	69.60%	69.70%	69.30%	69.80%	(69.80%)	
3	教 経 費 研 究 率	教 経 研 究 費 経 常 収 入	沖縄国際大学	29.78%	41.19%	40.77%	41.33%	43.08%	42.31%	△
			全国大学法人（医歯系除く）集計	33.50%	35.20%	34.30%	36.10%	36.60%	(36.60%)	
4	管 理 経 費 率	管 理 経 費 経 常 収 入	沖縄国際大学	4.60%	4.42%	5.15%	4.89%	5.81%	5.64%	▼
			全国大学法人（医歯系除く）集計	8.90%	8.20%	8.30%	8.50%	8.70%	(8.70%)	
5	借 入 息 金 等 率	借 入 金 等 利 息 経 常 収 入	沖縄国際大学	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	▼
			全国大学法人（医歯系除く）集計	0.20%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	(0.10%)	
6	事 業 活 動 収 支 差 额 比 率	基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額	沖縄国際大学	9.18%	3.64%	2.54%	2.81%	-2.16%	-0.13%	△
		事 業 活 動 収 入	全国大学法人（医歯系除く）集計	4.70%	5.20%	6.40%	4.60%	4.20%	(4.20%)	
7	基 本 金 組 入 後 收 支 比 率	事 業 活 動 支 出 事 業 活 動 収 入 一 基 本 金 組 入 額	沖縄国際大学	99.46%	106.04%	108.59%	103.63%	110.36%	110.34%	▼
		全国大学法人（医歯系除く）集計	107.00%	105.80%	104.10%	104.70%	106.10%	(106.10%)		
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 経 常 収 入	沖縄国際大学	88.18%	80.36%	78.75%	78.20%	76.85%	74.90%	～
		全国大学法人（医歯系除く）集計	75.10%	74.40%	73.60%	73.50%	72.90%	(72.90%)		
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	1.13%	1.69%	1.05%	1.24%	1.08%	2.78%	△
		全国大学法人（医歯系除く）集計	2.10%	2.30%	2.20%	1.90%	2.20%	(2.20%)		
	經 常 寄 付 金 比 率	教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	0.98%	1.17%	0.97%	1.17%	1.03%	2.72%	△
		全国大学法人（医歯系除く）集計	1.40%	1.60%	1.60%	1.40%	1.40%	(1.40%)		
10	補 助 金 比 率	補 助 金 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	5.77%	14.57%	16.54%	17.56%	17.68%	18.03%	△
		全国大学法人（医歯系除く）集計	12.20%	14.10%	14.30%	14.40%	14.40%	(14.40%)		
	經 常 補 助 金 比 率	教 育 活 動 収 支 の 補 助 金 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	5.77%	14.65%	16.56%	17.58%	17.69%	18.04%	△
		全国大学法人（医歯系除く）集計	12.00%	13.90%	14.10%	14.20%	14.30%	(14.30%)		
11	基 本 本 金 入 金 率	基 本 金 組 入 額 事 業 活 動 収 入	沖縄国際大学	8.68%	9.14%	10.25%	6.21%	7.43%	9.25%	△
		全国大学法人（医歯系除く）集計	10.90%	10.40%	10.10%	8.90%	9.70%	(9.70%)		
12	減 価 償 却 費 比 率	減 価 償 却 額 経 常 支 出	沖縄国際大学	8.63%	7.45%	7.51%	7.28%	7.07%	6.78%	～
		全国大学法人（医歯系除く）集計	11.80%	11.70%	11.80%	11.50%	11.40%	(11.40%)		
13	經 常 収 支 差 額 率	經 常 収 支 差 額 經 常 収 入	沖縄国際大学	9.18%	3.44%	2.66%	2.75%	-2.17%	-0.19%	△
		全国大学法人（医歯系除く）集計	4.20%	4.60%	5.90%	4.20%	3.50%	(3.50%)		
14	教 育 活 動 収 支 比 率	教 育 活 動 収 支 差 額 教 育 活 動 収 入 計	沖縄国際大学	8.79%	3.16%	2.56%	2.67%	-2.24%	-0.40%	△
		全国大学法人（医歯系除く）集計	2.60%	3.00%	4.20%	2.30%	1.20%	(1.20%)		

財務比率の評価は次のとおり。

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

全国大学法人（医歯系除く）集計の()内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、令和5年度の数値を仮表示している。

※参考資料: 『令和6年度版 今日の私学財政』(日本私立学校振興・共済事業団)

貸借対照表関係決算財務比率

No.	比 率	算 式 (× 1 0 0)	上段: 沖縄国際大学		貸 借 対 照 表 比 率					評価
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
15	固 構 成 資 産 比 率	固 定 資 産	沖縄国際大学	63.82%	63.97%	65.21%	66.20%	68.03%	69.63%	▼
		総 資 産	全国大学法人(医歯系除く)集計	86.70%	86.30%	85.90%	86.10%	85.80%	(85.80%)	
16	有 形 固 定 資 産 構 成 比 率	有 形 固 定 資 産	沖縄国際大学	34.73%	36.14%	35.46%	34.56%	34.49%	34.22%	▼
		総 資 産	全国大学法人(医歯系除く)集計	59.60%	59.10%	58.30%	57.80%	57.80%	(57.80%)	
17	特 構 成 資 産 比 率	特 定 資 産	沖縄国際大学	28.84%	27.58%	29.49%	31.39%	33.28%	35.16%	△
		総 資 産	全国大学法人(医歯系除く)集計	22.40%	22.40%	22.90%	23.20%	23.60%	(23.60%)	
18	流 構 成 資 産 比 率	流 動 資 産	沖縄国際大学	36.18%	36.03%	34.79%	33.80%	31.97%	30.37%	△
		総 資 産	全国大学法人(医歯系除く)集計	13.30%	13.70%	14.10%	13.90%	14.20%	(14.20%)	
19	固 構 成 負 債 比 率	固 定 負 債	沖縄国際大学	3.97%	3.97%	3.94%	3.93%	3.94%	3.89%	▼
		総 負 債 + 純 資 産	全国大学法人(医歯系除く)集計	6.90%	6.80%	6.60%	6.50%	6.40%	(6.40%)	
20	流 構 成 負 債 比 率	流 動 負 債	沖縄国際大学	7.02%	6.45%	6.45%	6.50%	6.58%	6.43%	▼
		総 負 債 + 純 資 産	全国大学法人(医歯系除く)集計	5.30%	5.30%	5.40%	5.30%	5.30%	(5.30%)	
21	内 部 資 産 留 保 比 率	運 用 資 産 総 負 債	沖縄国際大学	53.92%	53.13%	53.81%	54.83%	54.56%	55.09%	△
		総 資 産	全国大学法人(医歯系除く)集計	26.10%	26.40%	27.50%	28.20%	28.20%	(28.20%)	
22	運 用 資 産 比 率	運 用 資 産 - 外 部 負 債	沖縄国際大学	4.38年	3.76年	3.79年	3.86年	3.61年	3.65年	△
		經 常 支 出	全国大学法人(医歴系除く)集計	1.90年	2.00年	2.00年	2.00年	2.00年	(2.00年)	
23	純 資 産 成 比 率	純 資 産	沖縄国際大学	89.01%	89.58%	89.60%	89.57%	89.48%	89.68%	△
		総 負 債 + 純 資 産	全国大学法人(医歴系除く)集計	87.80%	87.90%	88.00%	88.30%	88.20%	(88.20%)	
24	線 越 収 支 差 額 構 成 比 率	線 越 収 支 差 額	沖縄国際大学	15.35%	14.87%	13.47%	12.81%	11.19%	9.56%	△
		総 負 債 + 純 資 産	全国大学法人(医歴系除く)集計	-14.90%	-15.30%	-15.20%	-15.50%	-17.00%	(-17.00%)	
25	固 定 比 率	固 定 資 産	沖縄国際大学	71.70%	71.41%	72.78%	73.91%	76.03%	77.65%	▼
		純 資 産	全国大学法人(医歴系除く)集計	98.70%	98.20%	97.60%	97.60%	97.30%	(97.30%)	
26	固 定 長 期 合 比 率	固 定 資 産	沖縄国際大学	68.64%	68.38%	69.71%	70.80%	72.82%	74.42%	▼
		純 資 産 + 固 定 負 債	全国大学法人(医歴系除く)集計	91.50%	91.20%	90.80%	90.80%	90.60%	(90.60%)	
27	流 動 比 率	流 動 資 産	沖縄国際大学	515.44%	558.93%	539.05%	519.67%	485.77%	472.24%	△
		流 動 負 債	全国大学法人(医歴系除く)集計	251.80%	256.60%	262.90%	263.20%	267.10%	(267.10%)	
28	總 負 債 比 率	總 負 債	沖縄国際大学	10.99%	10.42%	10.40%	10.43%	10.52%	10.32%	▼
		總 資 産	全国大学法人(医歴系除く)集計	12.20%	12.10%	12.00%	11.70%	11.80%	(11.80%)	
29	負 債 比 率	總 負 債	沖縄国際大学	12.35%	11.63%	11.61%	11.65%	11.76%	11.51%	▼
		純 資 産	全国大学法人(医歴系除く)集計	13.80%	13.80%	13.60%	13.30%	13.30%	(13.30%)	
30	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金	沖縄国際大学	739.45%	676.26%	655.83%	666.01%	648.70%	608.44%	△
		前 受 金	全国大学法人(医歴系除く)集計	348.80%	358.50%	373.50%	372.00%	390.90%	(390.90%)	
31	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 保 有 率	退 職 給 与 引 当 資 産	沖縄国際大学	99.81%	99.85%	100.02%	99.88%	99.88%	101.48%	△
		退 職 給 与 引 当 金	全国大学法人(医歴系除く)集計	72.10%	72.10%	73.70%	73.30%	73.20%	(73.20%)	
32	基 本 金 比 率	基 本 金	沖縄国際大学	98.70%	99.99%	100.00%	99.77%	99.65%	100.00%	△
		基 本 金 要 組 入 額	全国大学法人(医歴系除く)集計	97.20%	97.20%	97.30%	97.20%	97.50%	(97.50%)	
33	減 働 債 却 率	減 働 債 却 累 計 額 (図 書 を 除 く)	沖縄国際大学	52.24%	51.98%	58.99%	60.79%	62.41%	63.18%	～
		減 働 債 却 資 産 取 得 額 (図 書 を 除 く)	全国大学法人(医歴系除く)集計	52.40%	53.20%	54.30%	55.00%	55.60%	(55.60%)	
34	積 立 率	運 用 資 産	沖縄国際大学	150.40%	151.92%	147.11%	143.94%	138.34%	133.97%	△
		要 積 立 額	全国大学法人(医歴系除く)集計	78.50%	78.00%	78.40%	78.20%	75.90%	(75.90%)	

財務比率の評価は次のとおり。 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

全国大学法人(医歴系除く)集計の()内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、令和5年度の数値を仮表示している。

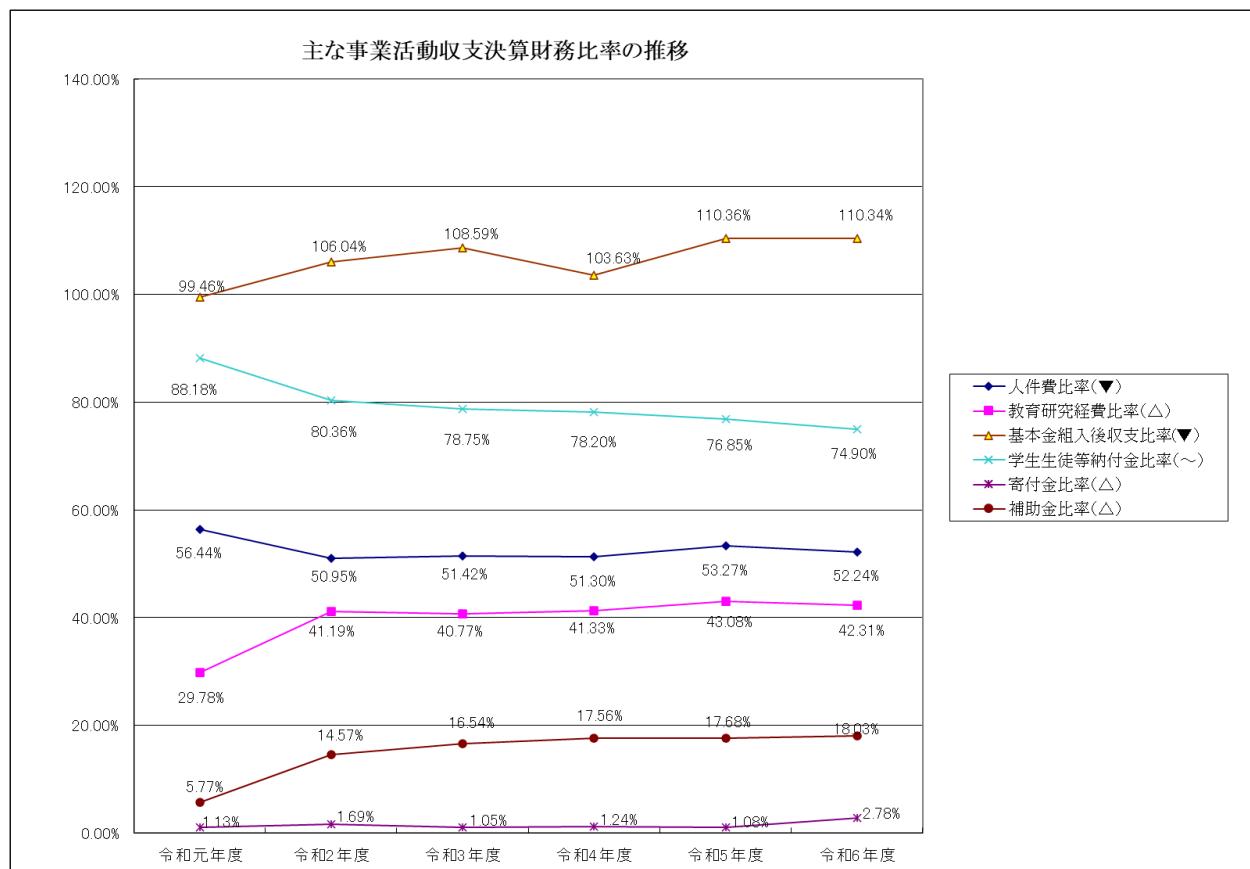
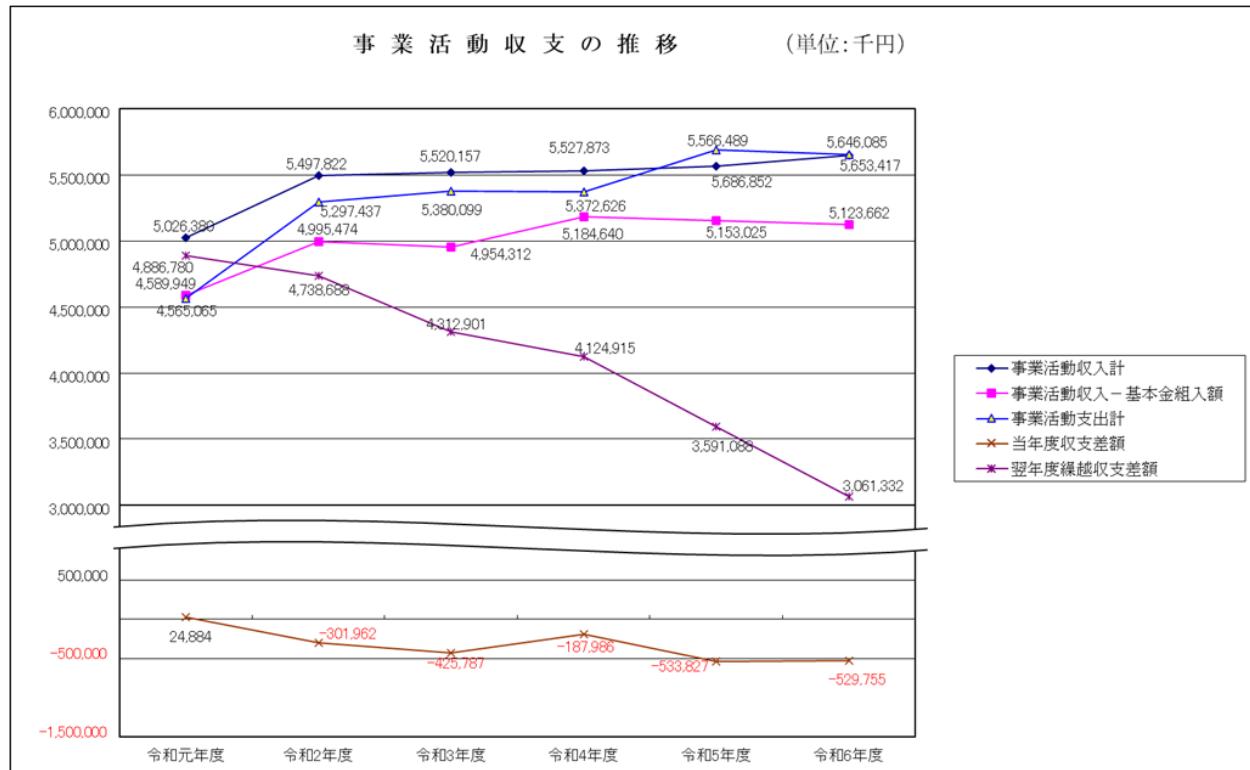
※運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

※減価償却累計額=貸借対照表注記に記載の減価償却額の累計額の合計額

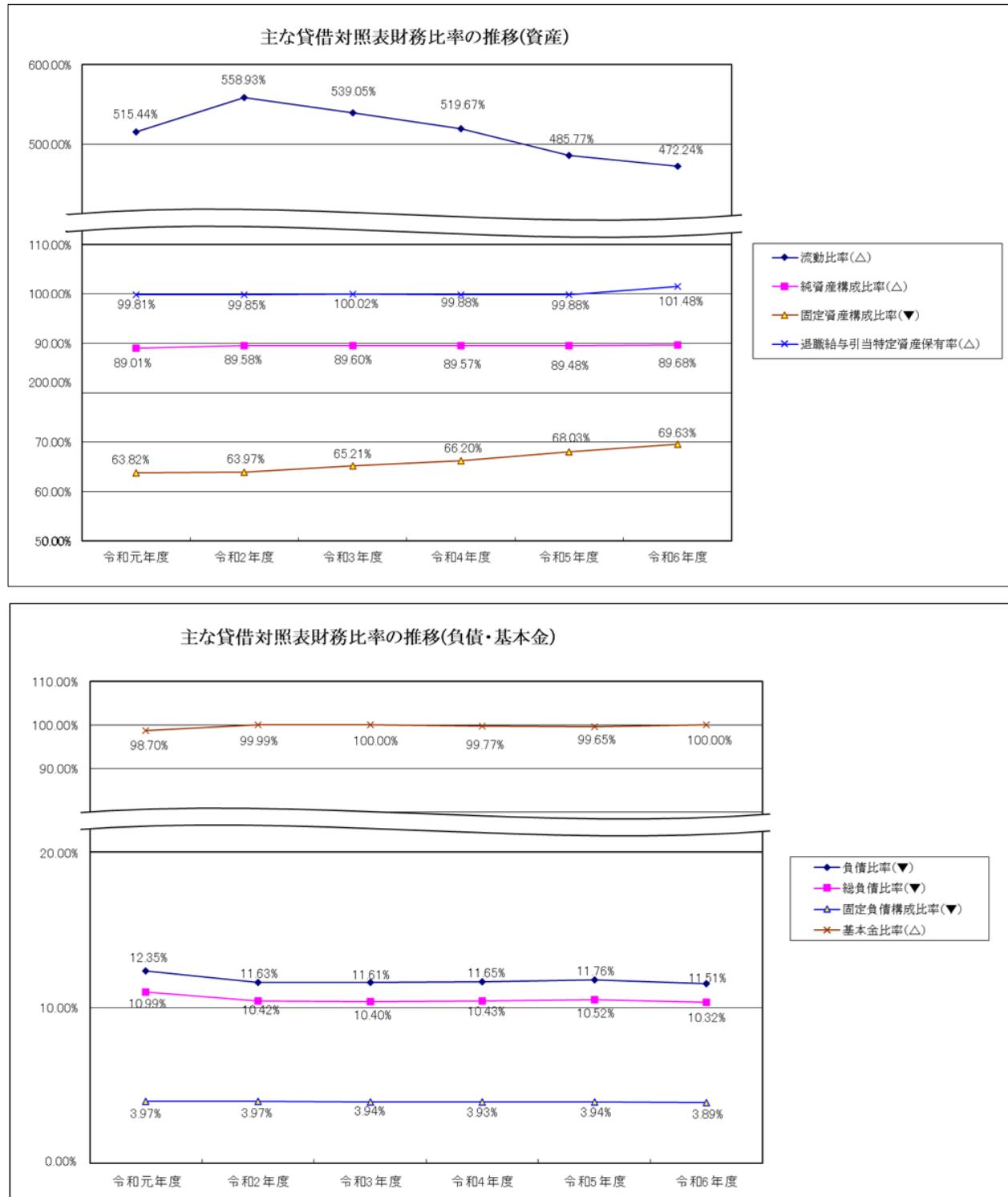
※減価償却資産取得額=(建物・構築物・教育研究用機器備品・管理用機器備品・車両・その他有形固定資産)+当該資産に係る減価償却累計額

※要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金

※参考資料:『令和6年度版 今日の私学財政』(日本私立学校振興・共済事業団)



注: 1) 比率は、経常収入合計額(人件費、教育研究経費学生生徒等納付金)及び事業活動収入(基本金組入額、寄付金、補助金)に対する割合。
 2) 人件費は、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等。
 3) 教育研究経費には、教育用固定資産にかかる減価償却額を含んでいます。



IV. 施設の現況

1. 用地の部

大学所有地明細（令和5年度・令和6年度増減表）

大学用地	1.学校用地	原名：宜野湾市	宜野湾二丁目 宜野湾三丁目
	2.その他の土地	原名：宜野湾市	宜野湾二丁目 宜野湾三丁目 佐真下65番地 東村字平良屋之北原

(単位：m²)

用途別内訳	令和5年度面積		令和6年度増減面積		令和6年度面積		原因
	筆数	面積	増加	減少	筆数	面積	
1. 学校用地							
1) 宜野湾二丁目	72	113,915.23	0.00	0.00	72	113,915.23	
2) 宜野湾三丁目	2	3,055.00	0.00	0.00	2	3,055.00	
小計	74	116,970.23	0.00	0.00	74	116,970.23	
2. その他の土地							
1) 宜野湾二丁目	1	17.85	0.00	0.00	1	17.85	
2) 宜野湾三丁目	8	1,398.02	0.00	0.00	8	1,398.02	
3) 佐真下65番地	5	1,087	0.00	0.00	5	1,087	
4) 東村字平良屋之北原	11	44,917.58	0.00	0.00	11	44,917.58	
小計	25	47,420.45	0.00	0.00	25	47,420.45	
合計	99	164,390.68	0.00	0.00	99	164,390.68	

2. 建物の部

(大学所有建物)

(単位：m²)

建物種別	令和5年度 延床面積	令和6年度増減面積		令和6年度 延床面積	原因
		増加	減少		
校舎等	55,380.37	0.00	0.00	55,380.37	
その他・建物	263.32	0.00	0.00	263.32	
計	55,643.69	0.00	0.00	55,643.69	

本年度中に取得した土地・建物・施設設備

(単位：千円)

種別	摘要	所在	構造	面積	金額
建物	厚生会館リノベーション工事（設計）	構内			6,515
〃	厚生会館リノベーション工事（監理）	〃			3,410
〃	厚生会館リノベーション工事	〃			210,000
〃	厚生会館1階無線LAN配線工事	〃			88
〃	厚生会館2階バルコニー手摺取付工事	〃			1,747

本年度中に改修した主な施設設備

(単位：千円)

施設名称	所在	改修内容	金額
図書館	構内	図書館防水修繕工事	99,500
〃	〃	図書館中央監視装置保守部品交換工事	1,100
教室研究棟	〃	5号館屋上防水補修工事	1,150
〃	〃	5号間上水用配管更新工事	36,300
〃	〃	5号館、9号館エレベーター制御リニューアル工事	23,430
〃	〃	13号館屋外上水用配管更新工事	1,900
体育館	〃	体育館地下一階シャワー室給湯配管更新	1,111
サークル棟	〃	サークル棟高圧幹線ケーブル更新工事	3,180
厚生会館	〃	厚生会館4階大ホールおよび廊下カーペット張替工事	1,810
高倉	〃	高倉茅葺屋根復旧工事	2,280
構築物	〃	厚生会館裏手通用口門扉修繕工事	1,540
〃	〃	第三駐車場門扉修繕工事	1,200
〃	〃	第二駐車場障がい者専用駐車スペース屋根修繕工事	1,500
〃	〃	グラウンド人工芝充填材撤去修繕	1,595
			177,596

3. 機器備品等の部

令和7年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	令和5年度末	令和6年度末	増減 (△)	うち償却累計額
教育研究用機器備品	2,022,787	2,173,153	150,366	1,866,061
管理用機器備品	189,097	213,630	24,533	136,666
ソフトウェア	0	805	805	161
車両	34,994	34,994	0	33,849
計	2,246,878	2,422,582	175,704	2,036,737

本年度取得備品等

(単位:千円)

科 目	購 入		寄贈受入れ		計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
教育研究用機器備品	683	150,979	8	1,935	691	152,914
管理用機器備品	360	24,533	0	0	360	24,533
ソフトウェア	1	805	0	0	1	805
車両	0	0	0	0	0	0
計	1,044	176,317	8	1,935	1,052	178,252